

平成 29 年度 短期大学機関別認証評価
自 己 点 検 評 価 書
[日本高等教育評価機構]

平成 29 (2017) 年 6 月
札幌大谷大学短期大学部

目 次

I. 建学の精神・短期大学の基本理念、使命・目的、短期大学の個性・特色等・・・	1
II. 沿革と現況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価・・・・・・・・	4
基準 1 使命・目的等・・・・・・・・・・・・・・・・	4
基準 2 学修と教授・・・・・・・・・・・・・・・・	15
基準 3 経営・管理と財務・・・・・・・・・・・・・・・・	42
基準 4 自己点検・評価・・・・・・・・・・・・・・・・	63
IV. 短期大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価・・・・・・・・	68
基準 A 社会連携・・・・・・・・・・・・・・・・	68
V. エビデンス集一覧・・・・・・・・・・・・・・・・	75
エビデンス集（データ編）一覧・・・・・・・・	75
エビデンス集（資料編）一覧・・・・・・・・	76

I. 建学の精神・短期大学の基本理念、使命・目的、短期大学の個性・特色等

札幌大谷大学短期大学部（以下「本学」という。）の前身は、真宗大谷派（東本願寺）第23代門首彰如上人によって、明治39(1906)年に現・真宗大谷派札幌別院前に創立された北海女学校に遡る。北海道の地に、仏教精神に基づく女子教育の学場を求める地元の要望や、真宗大谷派関係者の強い使命感を背景に、北海女学校は創立され、それから50余年、永年にわたる地元での女子教育への信頼と実績を糧に、昭和36(1961)年、さらなる高度かつ専門的な女子教育を目指して札幌大谷短期大学（保育科単科）を開設し、さらに昭和39(1964)年には、音楽科・美術科を新たに設置した。

平成18(2006)年4月に音楽科を、平成24(2012)年には美術科を四年制大学へ改組・転換したことにより、現在、札幌大谷大学短期大学部は保育科及び専攻科保育専攻の単科短期大学となっている。

本学は、浄土真宗の開祖親鸞聖人の教えを建学の精神にしており、札幌大谷という名は、京都大谷の地に親鸞聖人のご遺骨が納められたことに由来している。

親鸞聖人の願いに基づく我々の学園は、「生き切れないのちの一つもない」という理念により、すべての人間に開かれた学園であり、同時にそこでは、一人も取りこぼさない教育、選別しない教育、裁かない教育が展開され、自発性・自律性に富んだ学生が育まれている。教職員も共に学び、教育支援の誠を尽くすことが目指されている。

こうした教育観に立脚することで、短期大学部保育科では、未来を築く子どもたちのための保育者・教育者の養成に専心している。

以上のような建学の精神と基本理念に基づき、本学はその教育方針として、次の三項目を掲げている。

- ① 建学の精神に立脚し、明るく温かみのある自律的人間の育成を行う。
- ② 教育基本法、学校教育法の定めにより、深く専門の学芸を教授研究し、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、生涯にわたって地域参加・社会貢献できる人材を育成する。
- ③ 学問の自由を尊び、自発的精神の高揚につとめ、自他の敬愛と協力によって文化の創造と発展に貢献する人材を養う。

学則に定めるとおり、本学の目的は、「教育基本法、学校教育法及び私立学校法の定めるところに従い、且つ宗祖親鸞聖人が開頭された本願念仏の大道による仏法と人を重んずる宗教教育を基調とし、情操教育をほどこし、豊かな教養と実際に即した専門の知識及び技能を修得させること」にある。仏教精神に基づく人間教育を基盤としながら、保育の専門知識及び技能を修得させることが本学の社会的使命である。

本学の個性・特色としては、建学の精神に基づいた人間性豊かな保育者育成を目指す教育目標や、教育内容の充実を図るための実践的なカリキュラム、附属幼稚園・本学保育科子育て支援センターとの連携、表現活動や自然との関わりを積極的に取り入れた個性や感性を伸ばす教育などがあげられる。また50年を超える地域貢献の実績と地域の幼児教育関連団体との連携に支えられた、地域のニーズに応える教育態勢も本学における教育の個性ある特色となっている。

Ⅱ. 沿革と現況

1. 本学の沿革

- 明治39(1906)年 4月 北海女学校創立。初代校長清川円誠。校地、現中央区南6条西7丁目。
- 明治43(1910)年 4月 北海高等女学校に組織変更。
- 大正11(1922)年 9月 現校地、東区北16条東9丁目（当時、札幌村仲通）に移転。
- 昭和23(1948)年 4月 学制改革により、北海高等女学校を札幌大谷高等学校、北海高等女学校併置中学校を札幌大谷高等学校付設中学校と改称。
- 昭和26(1951)年 3月 学校法人札幌大谷学園に組織変更。
- 昭和30(1955)年 4月 札幌大谷高等学校附属幼稚園開園。
- 昭和36(1961)年 4月 札幌大谷短期大学（保育科、入学定員40人）開学。
- 昭和38(1963)年 8月 北棟1号館新築。
- 昭和39(1964)年 4月 音楽科、美術科（入学定員各50人）を増設。
幼稚園を札幌大谷短期大学附属幼稚園とする。
- 昭和41(1966)年 4月 専攻科音楽専攻、専攻科美術専攻を設置。
- 昭和47(1972)年10月 北棟2号館増築。
- 昭和51(1976)年 9月 開学15周年記念式典を挙げる。
- 昭和54(1979)年 4月 専攻科保育専攻を増設。
- 昭和54(1979)年10月 南棟校舎増築。
- 昭和55(1980)年 4月 入学定員を保育科80人、音楽科90人、美術科70人に改める。
- 昭和56(1981)年10月 開学20周年記念式典を挙げる。
- 昭和61(1986)年11月 附属幼稚園新園舎竣工。
- 平成 2(1990)年11月 開学30周年記念棟竣工。
- 平成 3(1991)年 4月 入学定員を保育科80人、音楽科130人、美術科90人に改める。
- 平成 3(1991)年10月 開学30周年記念式典を挙げる。
- 平成 9(1997)年 3月 西棟校舎増築。
- 平成12(2000)年 4月 専攻科を2年制に改める。大学評価・学位授与機構より認定を受け、学士の学位取得可能となる。
- 平成18(2006)年10月 学校法人札幌大谷学園開校百周年記念式典を挙げる。
- 平成19(2007)年 4月 札幌大谷短期大学を札幌大谷大学短期大学部へ名称変更。
- 平成20(2008)年 4月 専攻科音楽専攻募集停止。
- 平成21(2009)年 3月 専攻科音楽専攻廃止。
- 平成22(2010)年 4月 保育科及び美術科を男女共学とする。
- 平成23(2011)年 9月 開学50周年記念式典を挙げる。
- 平成24(2012)年 4月 音楽科及び美術科並びに専攻科美術専攻募集停止。
- 平成25(2013)年 3月 音楽科・美術科・専攻科美術専攻廃止。

2. 本学の現況

- ・ **短期大学名** 札幌大谷大学短期大学部
- ・ **所在地** 北海道札幌市東区北 16 条東 9 丁目 1 番 1 号
セレスタ札幌キャンパス
所在地 北海道札幌市東区北 12 条東 7 丁目 1 番 15 号セレスタ札幌 2 階
- ・ **学科構成** 保育科（昭和 36 年開設）
専攻科保育専攻（昭和 54 年開設）
- ・ **学生数、教員数、職員数**（平成 29 年 5 月 1 日現在）

1) 学生数

学年	保育科		
	男	女	計
1 年	2	100	102
2 年	0	109	109
計	2	209	211

本科生以外			
種別	男	女	計
専攻科保育専攻	2	24	26
研究生	0	0	0
科目等履修生	0	0	0
計	2	24	26

2) 教員数

	保育科		
	男	女	計
教授	2	3	5
准教授	1	1	2
講師	1	5	6
助教	0	0	0
助手	0	0	0
計	4	9	13

3) 職員数

職名	男	女	計
正規雇用職員	18	9	27
嘱託職員（フルタイム）	1	15	16
嘱託職員（パートタイム）	0	12	12
計	19	36	55

※法人本部及び併設大学を含む

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

「基準項目 1-1 を満たしている。」

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

本学は、浄土真宗の開祖親鸞聖人の教えを建学の精神にしており、札幌大谷という名は、京都大谷の地に親鸞聖人のご遺骨が納められたことに由来している。明治 39(1906)年に北海道初の私立高等女学校を設立した際の創設者の願いも、この親鸞聖人の教えに立脚している。建学の精神は、地域社会に貢献する優秀な人材の育成を行う機関としての本学に連綿と受け継がれている。

この建学の精神に基づき、学則第 1 条では本学の目的を次のように定めている。

「札幌大谷大学短期大学部は、教育基本法、学校教育法及び私立学校法の定めるところに従い、且つ宗祖親鸞聖人が開顕された本願念仏の大道による仏法と人を重んずる宗教教育を基調とし、情操教育をほどこし、豊かな教養と実際に即した専門の知識及び技能を修得させることを目的とする。」【資料 1-1-1】

本学園は、「生き切れないのちは一つもない」という理念により、すべての人間に開かれた学園であり、「一人も取りこぼさない教育、選別をしない教育、裁かない教育が展開されて、自発性・自律性に富んだ学生が育まれる」という教育観に立脚して、未来を築く人間を育てる保育者・教育者の養成に専心している。

このような社会的使命に基づき保育科は、「乳幼児の発達と教育に関わる知識と技能を修得し、実習を通じて実践力を養うことにより、成長期の子どもと子どもを取り巻く今日的な問題に対して適切に対処できる高い知性や社会性を備えた幼稚園教諭及び保育士の養成を目的とすること」を教育研究上の目的として学則第 3 条の 2 に明記している。また専攻科保育専攻は、「本科の教育課程で修得した知識と技能を基礎として、さらに障害児教育・教科教育・実践教育に特色を置いた高度な資質や力量の涵養を図り、現代社会に即応できる人材の育成を目的とすること」を教育研究上の目的として学則第 45 条の 2 に明記している。【資料 1-1-1】

1-1-② 簡潔な文章化

本学の目的は、学則第 1 条に簡潔に明文化しているとおりである。教育目的については、教育研究上の目的として、学則第 3 条の 2 及び学則第 45 条の 2 に簡潔に明文化している。

●エビデンス集 資料編

【資料 1-1-1】札幌大谷大学短期大学部学則

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学の使命・目的について、学則の文言をよりわかりやすく万人に伝わるように見直していく。その際、簡潔な文章化を心がけ、ホームページなどにおいてひろく本学の使命と目的、教育目的を知らせていく。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2 の視点》

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2 の自己判定

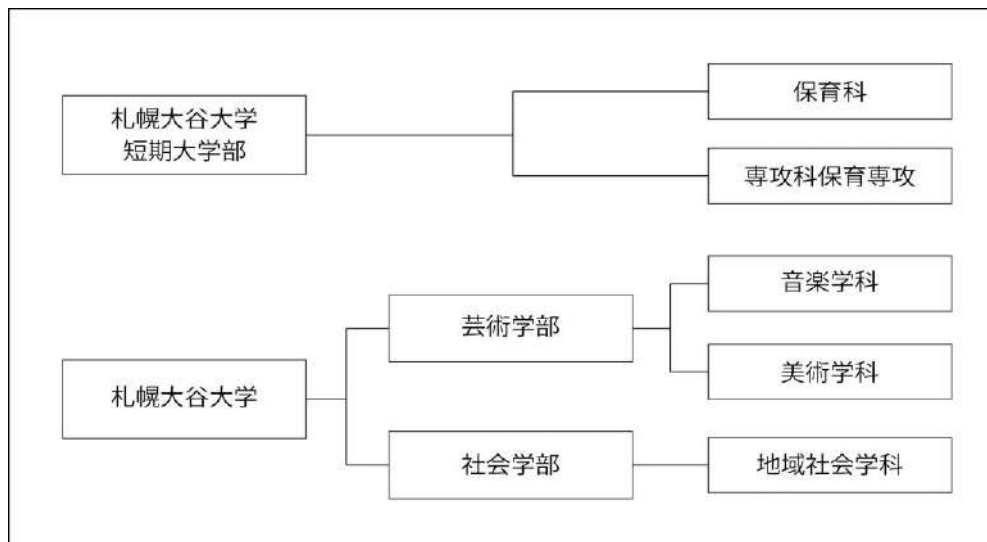
「基準項目 1-2 を満たしている。」

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学の目的は、親鸞聖人の教えに基づき、本願念仏の大道による仏法と人を重んずる宗教教育を基調とし、情操教育をほどこし、豊かな教養と実際に即した専門の知識及び技能を修得させることにある。これは学則に定められ、学生便覧や本学ホームページ等に明示している。【資料 1-2-1】【資料 1-2-2】【資料 1-2-3】

本学は、北海道内の私学として極めて長い歴史と伝統を持つだけでなく、本学に併設の札幌大谷大学には北海道で唯一の四年制の音楽学科を有しているだけでなく、道内屈指の美術学科と、これからの時代の要請に応える地域社会学科を有している。これらの土台を築いてきたのが最も歴史と伝統ある本学短期大学部保育科に他ならない。

【図 1-2-1 教育研究組織 本学及び併設大学の学科構成相関図】



本学の個性・特色は、真に実りある豊かな人間社会の形成に必要な保育という専門分野を深く学ぶことができるだけでなく、それに密接に関連した各専門分野と身近に接することができる道内の他の保育科にはない極めて個性的な特色を有する貴重な大学であるという点にある。保育とともに、音楽・美術・地域社会といった各分野を有している大学は道内にはなく、併設の札幌大谷大学と併せて、本学短期大学部は極めて個性的な大学となっている。

次代を育てる保育という営み、音楽や美術などの芸術という活動、地域社会をデザインし主体的に形成する取り組みはすべて、これからの成熟社会の存続と発展にとってきわめて大切な要素である。保育とは、乳幼児期という子どもの生涯に渡る人間形成において極めて重要な時期に、人格形成の基礎を培う営みである。音楽・美術などの芸術は人間の徳の形成に寄与するだけでなく、人間社会の豊かさと幸福に寄与する。地域社会とコミュニティを主体的に形成する取り組みは、人間社会の存続と発展に寄与する。こうした分野を深く学ぶことができるだけでなく、学科間の相互交流が行われることで、それぞれの専門により深みを加えていくことが可能となっている。

以上のようにこれらの個性・特色は、短期大学の使命・目的及び学科の教育研究上の目的が反映されたものであり、それらは学生便覧、入学案内、ホームページ等にわかりやすく明示されている。

1-2-② 法令への適合

本学の目的は、学則第 1 条に規定されており、これは学校教育法第 108 条に規定される大学の目的「深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成すること」に適合している。

また、教育研究上の目的は、短期大学設置基準第 2 条に従い、学則第 3 条の 2 及び第 45 条の 2 に明確に定めている。

本学ではこの建学の精神に基づいた人間教育が行われており、それは学則第 1 条の本学の目的に定めるとおりである。学科の名称は、教育研究上の目的及び教育課程と照合し、最もふさわしいものとして定めていることから、いずれの名称も短期大学設置基準第 33 条の 4 に適合している。

本学の使命・目的及び教育目的は、法令に適合する形で適切に定められている。

1-2-③ 変化への対応

本学の建学の精神に基づく教育の使命・教育目的は開学以来一貫したものであり、基本的な姿勢は変わっていない。その考えのもと、学科の教育体制は時代の変化や社会の要請に応じて必要な変更を加えている。

平成 9(1997)年度に、それまでの幼稚園教諭に加え、保育士資格が取得可能となった。卒業生の就職機会の急激な拡大により、専門就職率がほぼ 100%に近くなり、現在に至っている。平成 22 年(2010)度には、それまでの女子のみの教育から男女共学とした。これは学生の職業志向の多様化や男性保育士の増加に対応している。また、専攻科保育専攻は大学評価・学位授与機構（現 大学改革支援・学位授与機構。以下、本書において「学位授与機構」という。）の認定専攻科であるが、平成 27(2015)年度より、さらに特例適用専攻

科に認定された。学生は学位授与機構に認められた学修総まとめ科目を履修し、修得単位の審査を受けることで学位の称号を得る事が可能となり、より柔軟な学生指導を実施できるようになった。平成 28(2016)年度に学生の自主的な学修時間を確保するためにカリキュラムのスリム化を検討し、平成 29(2017)年度より実施することになった。

●エビデンス集 資料編

【資料 1-2-1】札幌大谷大学短期大学部学則

【資料 1-2-2】平成 29 年度学生便覧

【資料 1-2-3】札幌大谷大学短期大学部学則

<http://www.sapporo-otani.ac.jp/outline/gakusoku/>

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

使命・目的及び教育目的については、教育課程との整合性や社会情勢等に対する対応の必要性を確認するなど、自己点検・評価活動において今後とも継続的に適切性を点検していく。

保育を取り巻く社会状況は常に変化していく可能性があり、実習巡回や就職先訪問などの保育現場との情報交換、現場保育者と養成校教員協働の連絡協議会・研究会などの活動を今後とも継続的に深めていく。特に、より高度な保育の知識・技能の修得を目的とした専攻科について、社会の要求を具体的にとらえ、変化に適切に対応できる体制を整える。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3 の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3 の自己判定

「基準項目 1-3 を満たしている。」

(2) 1-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

使命・目的及び教育目的については、1-1-①に記述のとおり学則に規定しており、毎年
の点検も行っている。学則の改正にあたっては、まずは併設大学と共同で設置している「大
学協議会」で諮られる。「大学協議会」は、学長、副学長、併設大学の各学部長・各学科
長、本学の学部長・学科長、事務局長及び総務課長で構成されており、大学と短期大学、
又は設置学部や学科によるずれが生じないよう調整が図られる。その後、「教授会」で審
議を行い、さらに本学園の常勤理事で構成される「常務会」で審議され、最終的には「理事会」
で承認を得て決定となる。以上のことから、決定のプロセスにおいて、役員、教職員が関

与する仕組みとなっており、理解と支持は得られている。【資料 1-3-1】 【資料 1-3-2】

1-3-② 学内外への周知

本学の使命・目的は、建学の精神と共に、学生便覧にて説明されているほか、入学案内、本学ホームページにおいても周知している。【資料 1-3-3】 【資料 1-3-4】 【資料 1-3-5】

また、学生は、必修科目である「仏教と保育」において、建学の精神、親鸞聖人の教えを全員が学ぶ。この科目は、以前に実施していた「建学の精神と大谷学」の内容を保育科の特徴にあわせて改定し、平成 29(2017)年度に新設したものである。そして、新入生対象の学長講話、大学行事として実施する、真宗大谷派札幌別院にて行う「報恩講」、大学にて行う「大学報恩講」や学園全体で行う「花まつり」に参加することにより、その学びを深めている。さらに「報恩講」には、専任教員、事務職員も参加し、全学で一貫して、人を重んずる宗教教育の方向性を確認している。

また教育目的については、毎年新入学生を対象に行われる新入生オリエンテーションや新入学生と保護者の合同オリエンテーションにおいて、説明の場を設けている。教職員に対しては、毎年度当初に行う FD 研修会内で本学の使命・目的及び教育研究上の目的について説明を行っている。

以上のことは学校教育法第 172 条の 2「教育研究活動等の公表」にも適合している。

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

平成 27(2015)年 4 月から 5 カ年間の中期計画「札幌大谷学園グランドデザイン」は、本学の使命・目的及び教育目的の達成を盛り込んでいる。現在進行中の中長期計画は、本学の使命・目的が十分に反映されているものである。【資料 1-3-6】

アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの 3 つの方針は、本学の教育研究上の目的を達成するために設定した各学科の教育目標を上位概念とし、この教育目標を達成するための具体策として定めているものである。基本的な内容は従前と同様であるが、保育科の使命・目的をよりわかりやすく表現するために、平成 27(2015)年度に文言の見直しを行い、平成 28(2016)年度には対応科目の説明追加などを行った。

また、専攻科保育専攻については、平成 28(2016)年度に今まで定められていなかったディプロマポリシーを新たに策定するとともに、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシーについても保育科にあわせた全面的な見直しを行った。【表 1-3-1】 【表 1-3-2】

【表 1-3-3】 【表 1-3-4】 に保育科及び専攻科保育専攻の教育目標、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを示す。

【表 1-3-1 保育科及び専攻科保育専攻の教育目標】

<p>保育科</p>	<p>保育科は、本学学則第1条に定める目的を達成するため、以下を教育目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 心の豊かさを大切にして子どもと接することのできる保育者を養成する。 ② 子どもの個性を尊重し、自発性を引き出すことのできる保育者を養成する。 ③ 子どもの健康や安全を守るための知識と実践力を持ち、臨機応変に対応できる保育者を養成する。 ④ 子どもがのびのびと発想し表現を楽しめるように、さまざまな表現活動の技能や感覚を備えた保育者を養成する。 ⑤ 保育者としての社会的使命と責任を自覚し、子どもと家族の多様な育ちに共感し支えることのできる保育者を養成する。
<p>専攻科 保育専攻</p>	<p>専攻科保育専攻は、本学学則第1条に定める目的を達成するため、以下を教育目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 保育に関わる高度で専門的な知識・技能・実践力を備えた保育者を養成する。 ② 保育に関する諸問題を自ら研究し、現代社会の保育現場に即応できる保育者を養成する。 ③ 学生の自己実現を支援し、幅広い人間性を持った保育者を養成する。

【表 1-3-2 札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部の 3 つの方針】

<p>ディプロマポリシー</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 主体的に目標を貫徹する力（自律性） 自ら主体的に課題を見出し、高い目標に向けて持続的に努力を重ねることができます。 2. 社会に貢献する姿勢（課題発見・社会貢献性） 社会が抱える課題を発見し、よく理解し、その解決に向けて意欲的に行動することができます。 3. 多様な価値観・個性を受容し、共に努力し合える能力（協調性） 自分と違う個性を持つ他者への感謝の心を忘れず、目標に向け協働することができます。 4. 社会で求められる基礎的汎用的スキル（基礎的汎用的スキル） コミュニケーション能力や課題解決能力など、卒業後の社会で求められる汎用的なスキルを身につけ、ニーズに応じて活用することができます。 5. 専門的知識・技術の修得と活用力（知識活用） 自らが選択した学位プログラムの基礎となる、専門的知識やスキルを修得し、卒業後の社会のニーズに応じて活用することができます。
<p>カリキュラムポリシー</p>	<p>(教育内容)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 一般教育科目については、まず大学共通科目「建学の精神と大谷学」を通じて、命を尊重し、他者との出会いによって学びを深めることの意義について認識するとともに、大学4年間の学修の基礎を修得します。 2. 語学教育については、英語教育において、実用的なスキルを重視した教育を展開し、それぞれの学部・学科およびコースに必要な外国語のスキルを修得します。 3. 専門教育については、それぞれの専門分野ごとに定められた体系的なカリキュラムに基づき、必修科目と専攻やコースに基づく、学年別・習熟度別の科目配置を行います。 4. 学年、学科、コースごとに担任教員を配置し、学生の学修および生活のためのアドバイザーとなります。 <p>(教育方法)</p> <ol style="list-style-type: none"> 5. 学科別・コース別の少人数展開授業を基本とし、教員と学生のコミュニケーションを重視した授業を展開します。 6. 演習科目や実技・制作実習などを主体とした授業では、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業を展開します。また、その他の科目においても、極力、学生主体の活動を取り入れた授業を行います。 7. 専門科目では、学生の学修成果をできるだけ客観的に評価し、次の学修に役立つようなフィードバックを提供します。 8. ボランティア、インターンシップやその他の課外活動を通じて、学外における学修機会を提供し、大学での学修内容と実社会とのつながりを認識することを意図しています。
<p>アドミッションポリシー</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 高等学校の幅広い学習内容を習得し、さらに高等教育機関で学修を継続することに強い意欲を持っていること。 2. 社会に目を向ける広い視野を有し、自身の専門を生かして社会に貢献しようという目的意識を持っていること。 3. 多様な文化・価値観を受け入れる柔軟な精神を有していること。 4. 各学部での学修にもとめられる基礎的な学力およびスキルを有していること。

【表 1-3-3 保育科の3つの方針】

<p>ディプロマポリシー</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 質の高い保育実践のため、自ら進んで得意分野を身につけ、技能向上に向けて努力できます。(自律性) 2. 広い視野を持ち、保育者としての役割を理解しつつ地域社会に貢献することができます。(課題発見・社会貢献性) 3. 子どもの個性や自主性を重んじ、思いやりを持って接することができます。また、他者と協力して課題解決に当たることができます。(協調性) 4. コミュニケーション能力や課題解決能力など、卒業後の社会で求められる汎用的なスキルを身につけ、ニーズに応じて活用することができます。(基礎的汎用的スキル) 5. 幅広い教養と保育に関する専門的知識、技能および表現力を修得し、実社会のニーズに応じて活用することができます。(知識活用)
<p>カリキュラムポリシー</p>	<p>(教育内容)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 一般教育科目については、まず「建学の精神と大谷学」を通じて、命を尊重し、他者との出会いによって学びを深めることの意義について認識するとともに、短大2年間の学修の基礎を修得します。 2. 「日本語コミュニケーション」、「外国語」、「社会人基礎」、「情報処理」等の科目を通じて、大学での学びに必要な学力や社会人として求められる基礎教養を身につけます。 3. 「保育原理」、「教育原理」、「保育者論」、「保育課程論」、「保育内容総論」等の科目を通じて、保育の理念および背景にある思想や歴史についての理解を深めます。 4. 「保育の心理学」、「障害児保育」、「子どもの保健」、「子どもの食と栄養」、「保育内容」、「社会的養護」、「臨床心理学」等の科目を通じて、乳幼児の心や身体の発達を支えるために必要な保育の専門知識を修得します。 5. 「社会福祉」、「児童家庭福祉」、「社会的養護」、「家庭支援論」等、子育て支援や社会福祉に関する科目群を通じて、保育および子育てに関連する社会的課題について理解を深めます。 <p>(教育方法)</p> <ol style="list-style-type: none"> 6. 「保育実習ⅠA・B」、「保育実習Ⅱ、保育実習Ⅲ」、「保育実習指導Ⅰ～Ⅲ」、「教育実習Ⅰ」、「教育実習Ⅱ」、「保育技術演習」、「保育・教職実践演習(幼)」等の科目をとおして、保育の場に直接関わり、子どもとのふれあいをとおして実践に即した保育観を築きます。 7. 音楽・美術・言葉・身体による「表現」を総合的に学ぶ科目群を通じて、保育実践における技術や感覚の向上を図ります。 8. 特別研究および野外研究等の科目を通じて各自の得意分野を磨くとともに、子どもが育つ環境の今日的な課題に目を向け、自然から学び、自分で遊びを工夫することの大切さについての理解を深めます。 9. 各学年に複数の担任を配置し、学生と教員のコミュニケーションを重視し、授業および授業外において、学生の修学のための支援を行います。
<p>アドミッションポリシー</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 高等学校の幅広い学習内容を習得し、保育科において学修を継続することに強い意欲を持っていること。 2. 保育や子育てに関連する社会の問題に深い関心を持ち、保育に関する専門知識をもって社会に貢献しようという目的意識を持っていること。 3. 多様な文化・価値観を受け入れ、他者を尊重し、共に支えあう子育て社会について積極的に考えられること。 4. 高等学校の教育課程における国語総合(現代文)において一定レベルの基礎知識を有していること。 5. 社会、生物、英語において一定レベルの基礎知識を有していること。 6. 日本語による基本的な文章を作成するスキルを有していること。 7. 歌唱、絵画、器楽などによる、自己表現のスキルを有していること。

【表 1-3-4 専攻科保育専攻の 3 つの方針】

<p>ディプロマポリシー</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 高い倫理観と深い人間性を有し、保育に対する強い責任感を持って、常に新しい知識や社会の事象に関心を持ち、自己研鑽に努めることができます。（自律性） 2. さまざまな課題を多面的に捉える視点を持ち、課題を分析し解決に向けて積極的に貢献することができます。（課題発見・社会貢献性） 3. 子どもを取り巻く地域の課題に対して関係機関（者）等と連携を図り、問題解決へと導く能力を身につけています。（協調性） 4. コミュニケーション能力や課題解決能力など、卒業後の社会で求められる汎用的なスキルを身につけ、ニーズに応じて活用することができます。（基礎的汎用的スキル） 5. 子どもの個性に応じた創造性を高めるために、高度な知識・技能・表現力を修得し、実社会のニーズに応じて活用することができます。（知識活用）
<p>カリキュラムポリシー</p>	<p>（教育内容）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 一般教育科目については、短期大学の教育課程での学びを踏まえ、さらに「仏教思想史Ⅰ・Ⅱ」等の科目を通じて、建学の精神に対する理解を深めます。 2. 「日本語表現法」、「職業論」、「実用英語」等の科目を通じて、専攻科での学びに必要な学力や社会人として求められる教養を身につけます。 3. 「発達心理学特論Ⅰ・Ⅱ」、「人間発達関係論」、「幼児体育特論」等の科目を通じて、子どもの心身の発達に関する専門的知識をさらに深め、自らの実践に活かすことができる応用力を養います。 4. 「子育て支援特論Ⅰ・Ⅱ」、「教育相談特論」「障害児教育臨床」等、子育て支援や社会福祉に関する科目群を通じて、子どもをとりまく社会状況に対する理解を深めると共に、多様な問題の解決に向けて他職種と協働できる資質を身につけます。 5. 「子どもと自然環境」、「保育環境特論」等、環境教育に関連する科目を通じて、持続可能な社会を担う世代の育成に必要な倫理観・資質を養います。 <p>（教育方法）</p> <ol style="list-style-type: none"> 6. 「幼児教育課程特論」、「幼稚園実習」、「保育所実習」等の科目を通じて、保育・幼児教育の今日的課題を学び、各々の保育観を深めます。 7. 保育内容研究「音楽」、保育内容研究「美術」、保育内容研究「運動」、保育音楽特論、保育美術特論、表現法「音楽」、表現法「美術」等、「表現」を総合的に学ぶ科目群を通じて、保育実践における技術のさらなる向上を図り、感性を磨きます。 8. 本科を含めた4年間の学修を総括し、研究論文としてまとめる中で、論理的思考を養うとともに、表現力・発信力を身につけます。 9. 各学年に担任を配置し、所属するゼミナールの担当教員と協力して、授業および授業外において、学生の修学のための支援を行います。
<p>アドミッションポリシー</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 本学短期大学部保育科またはそれに相当する教育課程を修得し、幼稚園教諭二種免許状を取得しており、専攻科においてさらに学修を継続することに強い意欲を持っていること。 2. 保育や子育てに関連する社会の問題に深い関心を持ち、保育に関するさらに高度な専門知識をもって社会に貢献しようという目的意識を持っていること。 3. 多様な文化・価値観を受け入れ、他者を尊重し、共に支えあう子育て社会について積極的に考えられること。 4. 短期大学卒業程度の文章作成能力を有すること。 5. 一定レベルのピアノ演奏に関するスキルを有すること。

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

本学は昭和 36(1961)年に 2 年制の保育科（女子のみ）を開設し、続いて昭和 54(1979)年に、1 年制の専攻科保育専攻を開設した。平成 12(2000)年度には、これを学位授与機構認定の専攻科（2 年制）に改組し、学士の学位を取得可能とし、学生の学修意欲や社会のニーズに応じてきた。

また、保育科では、学生は 2 年間の学修で幼稚園教諭二種免許状と保育士資格を取得し、ほとんどが卒業後にすぐ保育者として現場に出ることから、理論と実践をバランス良く身につけることが求められている。本学では、実践的な能力が身につくように、附属施設として幼稚園と子育て支援センターを備え、座学と並行して学ぶことができる。開学 4 年目から附属施設として運営している附属幼稚園は校地に隣接しており、学生が日常的に通うことが可能である。また、校舎内に設置した子育て支援センターは、平成 27(2015)年に開設 10 周年を迎え、保育者の重要な役割のひとつである子育て支援を学生が学ぶ場であるだけでなく、地域の子育て支援活動にも貢献してきている【資料 1-3-7】。

以上のように本学では、教育目的に応じた専門的な技術・知識が修得できるように教育研究組織が構成されており、本学の使命・目的との整合性がとれていると判断される。

また、本学の個性・特色を生かしつつ、併設する芸術学部及び社会学部との教育研究上の相互交流と一体化を図るため、「合同教授会」、「大学協議会」、及び各種委員会は短期大学部と大学との合同で構成されている。

●エビデンス集 資料編

【資料 1-3-1】札幌大谷大学短期大学部学則

【資料 1-3-2】札幌大谷大学大学協議会規程

【資料 1-3-3】平成 29 年度学生便覧

【資料 1-3-4】2018 入学案内

【資料 1-3-5】3 つの方針 <http://www.sapporo-otani.ac.jp/outline/seisin/>

【資料 1-3-6】学校法人札幌大谷学園グランドデザイン

【資料 1-3-7】子育て支援センターリーフレット

(3) 1-3 の改善・向上方策（将来計画）

本学の使命・目的となっている保育者養成は、社会の根幹を担う一つの大きな使命であると認識し役員、教職員の理解と支持を得るために引き続き努力する。また、この使命・目的を果たすための教育目的、教育内容及び教育研究組織が有効なものであるかを、常に社会の変化を見据えながら自己点検し、また外部の評価を幅広く受け入れていく。平成 28(2016)年度から大学と協働で稼働させた「地域連携センター」（現「社会連携センター」）の機能を活かし、学外への周知についてさらに向上を図る。また、より高度な社会の要請に応えられる保育者育成のために、専攻科の使命・目的について検討し教育内容の充実を図る。子育て支援センターは規程等が未整備のため、早急に策定を行う。

【基準 1 の自己評価】

本学の使命・目的及び教育目的は、教育基本法を拠り所として、学則において明確に定

められており、その内容は、建学の精神で述べられた理念と使命に基づきながら、学科の特性にしたがって具体的かつ簡潔な文章で示している。

本学の個性や特色は、建学の理念に基づく宗教教育と、その理念を保育において実践するためのカリキュラム編成により社会に貢献できる人材の育成するところにある。またこれは法令の定めるところに適合するものである。そしてこのことは3つの方針の内容にも明確に反映されており、学生便覧や本学ホームページ、その他の広報媒体により学内外へ明示されている。

本学の使命・目的及び教育目的の有効性については、常に自己点検評価を行っており、必要な改善点を確認している。教育研究組織の構成の面では専攻科の充実を構想し、さらに確実な教育目的の実現に向けて取り組んでいる。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1の視点》

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1の自己判定

「基準項目 2-1 を満たしている。」

(2) 2-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

本学の入学者受入れ方針（アドミッションポリシー）については、下に掲げるとおりである。本学では、教育研究上の目的に基づいて教育目標を設定し、それに応じたアドミッションポリシーを明示している。このアドミッションポリシーは、入学案内、学生便覧、本学ホームページに明示し、その趣旨については、大学主催のオープンキャンパスまた学外で行われる進学ガイダンスや高校への出張講義等をとおして説明している。【資料 2-1-1】

【資料 2-1-2】 【資料 2-1-3】 【資料 2-1-4】

【表2-1-1 入学者受入れ方針（アドミッションポリシー）】

学科	アドミッションポリシー
保育科	<p>保育科は、教育目標を達成するため、以下のような人材を広く求める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 高等学校の幅広い学習内容を習得し、保育科において学修を継続することに強い意欲を持っていること。 2. 保育や子育てに関連する社会の問題に深い関心を持ち、保育に関する専門知識をもって社会に貢献しようという目的意識を持っていること。 3. 多様な文化・価値観を受け入れ、他者を尊重し、共に支えあう子育て社会について積極的に考えられること。 4. 高等学校の教育課程における国語総合（現代文）において一定レベルの基礎知識を有していること。 5. 社会、生物、英語において一定レベルの基礎知識を有していること。 6. 日本語による基本的な文章を作成するスキルを有していること。 7. 歌唱、絵画、器楽などによる、自己表現のスキルを有していること。
専攻科 保育専攻	<p>専攻科保育専攻は、教育目標を達成するため、以下のような人材を広く求める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本学短期大学部保育科またはそれに相当する教育課程を修得し、幼稚園教諭二種免許状を取得しており、専攻科においてさらに学修を継続することに強い意欲を持っていること。 2. 保育や子育てに関連する社会の問題に深い関心を持ち、保育に関するさらに高度な専門知識をもって社会に貢献しようという目的意識を持っていること。 3. 多様な文化・価値観を受け入れ、他者を尊重し、共に支えあう子育て社会について積極的に考えられること。 4. 短期大学卒業程度の文章作成能力を有すること。 5. 一定レベルのピアノ演奏に関するスキルを有すること。

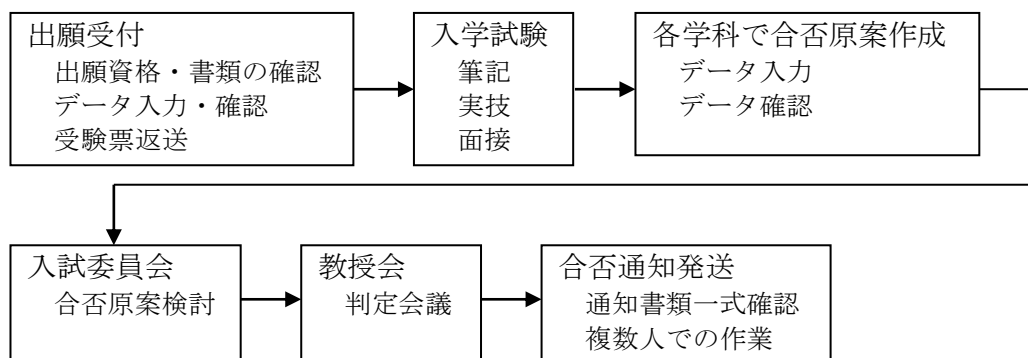
2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

入学者受入れ方針の内容とそれに沿った選抜方法及び実施方針については、「札幌大谷大学短期大学部入学者選抜規程」に基づき、「入試委員会」において審議され、「大学協議会」及び「教授会」の議を経て学長が決定する。【資料 2-1-5】 【資料 2-1-6】

入学試験は、「入試委員会」の管理運営によって実施される。「入試委員会」は、学長、学部長、短期大学部長、学科長及び学科から選出された入試委員と事務局長及び入試広報課長のほか、学長の指名する教員によって構成されている。また、入学試験の際にはその都度、学長、学部長、短期大学部長、学科長、入試委員、事務局長、入試広報課長からなる実施本部を設置し、実施要領を作成して事前に入試の実施方法を確認することで、公正かつ厳正な入学試験の実施に努めている。【資料 2-1-7】

平成 28(2016)年度より、学生募集活動の効率化を図るため、「入試委員会」と「広報委員会」の連携により募集活動を強化するとともに、事務局においては、これまで入試広報業務と進路支援業務を一括して担当してきた進路支援課を廃止し、新たに入試広報課と学生支援課を設置し、それぞれが業務を分掌することで、業務内容を明確化し負担を軽減する事務体制上の組織改編を行った。

【図 2-1-1 基本的な入試の流れ】



本学では、アドミッションポリシーに沿って、多様な個性を持った入学志願者を受け入れるべく、さまざまな入学要件を設定し複数の機会を設けた上で入学試験を実施している。なお、入試問題は外注せず学内で作成している。平成 29(2017)年度入学試験の概要は下記に示すとおりである。選考方法等を【表 2-1-2 平成 29(2017)年度入学試験区分別選考方法・出題科目】に示す。

1) 特別推薦入学試験

併設の札幌大谷高等学校及び北海道内の真宗大谷派関係学校である函館大谷、帯広大谷、北海道大谷室蘭、稚内大谷の各高等学校、計 5 校を対象とした指定校推薦入学試験である。出願資格は、当該年度に指定校を卒業見込みであり、全体の評定平均値が学科の定める基準以上で、保育に強い関心を持ち、積極的に勉学に取り組む意欲のある本学を専願とする者で、人物・生活態度に関し、高等学校長が特に推薦した者としている。

【資料 2-1-8】 【資料 2-1-9】

2) 学校推薦入学試験

札幌大谷大学短期大学部

学校推薦入学試験は公募制と指定校制に区分し実施している。

公募制の出願資格は、高等学校等長の推薦を受け、全体の評定平均値が 3.5 以上の本学を専願とする者で、現役生のみではなく、高校卒業後 2 年以内であれば出願可能としている。指定校制については、本学が定める指定校を卒業見込みの者で、全体の評定平均値が学科の定める基準以上であり、保育に強い関心を持ち、積極的に勉学に取り組む意欲のある本学を専願とする者で、人物・生活態度に関し、高等学校長が特に推薦する者としている。指定先は受験実績等を踏まえ随時見直しを行っている。【資料 2-1-10】
【資料 2-1-11】

3) 特別入学試験

社会人・海外帰国子女・外国人留学生、再入学を対象とした入学試験制度であり、学校推薦入学試験と同一日程で実施している。【資料 2-1-10】

4) 一般入学試験

学校教育法第 90 条及び学校教育法施行規則第 150 条で定められた大学入学資格を有する者を対象とし、一般的な学力を審査する入学試験制度として位置付け、I期（2月）とII期（3月）の 2 回実施している。【資料 2-1-10】

5) 専攻科保育専攻入学試験

本学を卒業及び卒業見込みの者、またはこれと同等もしくはそれ以上の学力があると認められる者で、幼稚園教諭二種免許状を取得または取得見込みの者を対象とし、小論文、面接及び実技（ピアノ、本学出身以外の受験者のみ）で合否を判定する。I期（9月）、II期（12月）、III期（3月）の 3 回実施している。【資料 2-1-10】

【表2-1-2 平成29(2017)年度入学試験区分別選考方法・出題科目】

保育科

区分	選考方法・出題科目
特別推薦入学試験	提出書類及び面接による審査
学校推薦入学試験 (公募制)	小論文 面接 表現（歌唱・器楽・絵画のいずれか 1 科目を出願時に選択）
学校推薦入学試験 (指定校制)	提出書類及び面接による審査
特別入学試験（社会人・海外帰国子女・外国人留学生・再入学）	小論文 面接
一般入学試験 I 期	国語総合（古文、漢文を除く） 選択科目 （日本史B、政治・経済、生物基礎、コミュニケーション英語 I・II（リスニングテストは除く）の 4 科目から出願時に 1 科目選択）
一般入学試験 II 期	国語総合（古文、漢文を除く） 面接

札幌大谷大学短期大学部

専攻科保育専攻

区分	選考方法・出題科目
専攻科保育専攻入学試験 (Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期)	小論文 面接 実技(ピアノ) 本学出身以外の受験者のみ

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

保育科の過去5年間の入学定員及び収容定員、学生在籍数は【表 2-1-3】(入学定員・入学者及び収容定員・在籍者数一覧(過去5年間))に示すとおりである。過去3年間の在籍者数は、平成27(2015)年度が217人で定員充足率は109%、平成28(2016)年度は215人で定員充足率は108%、平成29(2017)年度は211人で定員充足率は106%である。入学試験区分別に適切な合否判定体制を設け、教育の質保証の観点から定員超過の改善に努めている。

【表 2-1-3 入学定員・入学者及び収容定員・在籍者数一覧(過去5年間)】

学 科	平成25(2013)年度				平成26(2014)年度			
	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数
保育科	100	116	200	225	100	110	200	230
専攻科保育専攻	10	8	20	13	10	5	20	13
合 計	110	124	220	238	110	113	220	243
学 科	平成27(2015)年度				平成28(2016)年度			
	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数
保育科	100	106	200	217	100	109	200	215
専攻科保育専攻	10	2	20	7	10	19	20	21
合 計	110	108	220	224	110	128	220	236
学 科	平成29(2017)年度							
	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数				
保育科	100	102	200	211				
専攻科保育専攻	10	7	20	26				
合 計	110	109	220	237				

また、平成25(2013)年度から特待生制度を導入し実施している。一般入学試験(Ⅰ期)と同じ試験問題を使用し、一般入学試験(Ⅰ期)と同時に試験を行う。一般入学試験(Ⅰ期)との併願が可能であり、学校推薦入学試験(公募制・指定校制)、特別推薦入学試験、特別入学試験(社会人等)の合格者も受験することができる。特待生に採用された者には入学金及び初年次授業料の50%を免除する。将来、保育者として地域社会で貢献できる高い資質が認められた者を若干名採用している。

専攻科保育専攻は、平成 27(2015)年度まで定員を満たしていなかったため、平成 28(2016)年度から III 期入試を追加した。その結果、平成 28(2016)年度入学者が 19 人となり、在籍者の定員充足率は 105%、平成 29(2017)年度は入学者が 7 人で在籍者の定員充足率は 130%であり、定員超過の傾向となっている。

●エビデンス集 資料編

【資料 2-1-1】平成 29 年度学生便覧

【資料 2-1-2】2018 入学案内

【資料 2-1-3】3 つの方針 <http://www.sapporo-otani.ac.jp/outline/seisin/>

【資料 2-1-4】OPEN CAMPUS 2017 パンフレット

【資料 2-1-5】札幌大谷大学短期大学部入学者選抜規程

【資料 2-1-6】入試委員会規程

【資料 2-1-7】平成 29 年度入学試験実施要領

【資料 2-1-8】平成 29 年度特別推薦入学試験要項(札幌大谷高等学校)

【資料 2-1-9】平成 29 年度特別推薦入学試験要項(道内大谷高等学校)

【資料 2-1-10】平成 29 年度入学試験要項

【資料 2-1-11】学校推薦入学試験 指定校推薦制度 入学試験要項

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

アドミッションポリシーについて、今後もオープンキャンパス、入学案内や入学試験要項、本学ホームページ、SNS 等を利用して学外への広報を行い、周知に努める。また、教育内容が多く受験生に理解されるよう、ホームページ、インターネットによる広報、進学相談会及び高校訪問等による情報提供等をより一層強化し、引き続き適性の高い入学者の確保に努める。

また、平成 29(2017)年度入学生から、併設の札幌大谷高等学校及び北海道内各大谷高等学校との連携を強化、受け入れを促進するため、入学料の全額免除（札幌大谷高等学校）、半額免除（北海道内各大谷高等学校）を実施した。今後もコミュニケーションを密にし信頼関係の強化に努めていく。

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2 の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2 の自己判定

「基準項目 2-2 を満たしている。」

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

教育目的を踏まえた教育課程編成及び実施方針(カリキュラムポリシー)を定めており、学生便覧及び本学ホームページで公表している。保育科においては、建学の精神に基づき心の豊かさを大切に、子どもの個性や自主性を重んじる保育者、得意分野をもった魅力あふれる保育者、実社会のニーズに応じて専門知識・技能・表現力を活用し、地域社会に貢献できる保育者の養成を目標にしたカリキュラムの編成が行われており、卒業の認定に関する方針(ディプロマポリシー)との一貫性が確保されている。専攻科保育専攻については、保育科での学修をさらに深め、高度な知識・技能・表現力を身につけるとともに、課題解決能力を高めることを目標にするカリキュラムの編成を行っている。また、卒業の認定に関する方針との対応関係を明らかにするために、カリキュラムマップを作成し、教育課程の体系的編成が分かるようにしている。なお、カリキュラムマップは今後、様式の統一を含めて内容の改定を行う予定である。【資料 2-2-1】 【資料 2-2-2】 【資料 2-2-3】

さらに、すべての科目でシラバスを作成し、学生に配布するとともに、本学ホームページ上で公開している。シラバスでは科目の目的・授業内容などをわかりやすく記述するとともに、教室外学修の指示を明示し、学生が個別の学修に役立てることができる。シラバスの書式は随時見直しを行っているが、平成 29(2017)年度版では、各科目のディプロマポリシーの対応項目を明記して教育課程の体系的編成を示すことができるようにするとともに、教室外学修の基準時間数を示すよう修正した。本学では、すべてのシラバスの記載内容が適正であるかどうかについて、教務委員がチェックリストを用いて確認を行っている。

【資料 2-2-4】 【資料 2-2-5】 【資料 2-2-6】

また、これまで導入されていなかった履修単位数の上限を平成 29(2017)年度より設定し、1 年間に履修できる科目数を保育科については 50 単位、専攻科保育専攻については 40 単位とすることとした。保育科は幼稚園教諭免許・保育士資格を 2 年間で取得させるため、単位数の上限を多めに設定している。【資料 2-2-1】

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

本学保育科の教育課程編成上の特徴は、カリキュラムポリシーの後半、6～8 に表されている。まず、附属幼稚園が隣接している地理的環境を活かし、2 年間継続して授業内で附属幼稚園を最大限に活用することにより、学生が日常的に理論と実践を結びつけることができる(カリキュラムポリシー6)。これらの実習科目における学生の主体的な学修活動を支援するため、学長募集の学内教育改革プログラムにより、実習の計画・準備を行う保育実習準備室を平成 28(2016)年度に設置した。【資料 2-2-7】 【資料 2-2-8】

ここにこれまで学内の複数個所で管理していた実習報告書、保育関係資料、保育観察録画・視聴機器、実習教材制作道具・材料、パネルシアター・紙芝居箱などの表現補助機材などを統合し、合わせて棚・机・椅子等を整備した。学生たちは実習計画の立案、教材の作成、実習実施に撮影した映像の視聴による省察まで、この部屋を自由に活用して学修に取り組むことができるようになった(写真参照)。



次に、芸術学部音楽学科及び美術学科を併設した本学の教育環境を活かし、音楽・美術分野の科目が充実している。具体的には「保育内容（表現）」として音楽及び美術を開講している他、「基礎美術」、「保育音楽Ⅰ・Ⅱ」及び「保育美術」を開講している。中でも「保育音楽Ⅰ・Ⅱ」では2年間をとおして学生全員に、これまでのピアノの学修歴に応じた個人レッスンを行っている。これにより全くの初心者であっても、卒業までに保育者として求められる最低限度の演奏技術の習得を可能にしている。また表現を総合的に学ぶ科目として、「保育内容（表現）（文化）」では子どものためのミュージカル制作・発表を行っている（カリキュラムポリシー7）【資料2-2-9】。

さらに、得意分野をもった保育者を養成するために「自然」、「音楽」、「美術」、「運動」のうちから1つを選んで2年間学修する「特別研究Ⅰ・Ⅱ」を置いている。2年次に配当されている「特別研究Ⅱ」は2コマ続きの時間割編成にすることにより、半日を使った活動が可能となっており、他の授業では不可能な豊かな実体験を伴う授業を行っている（カリキュラムポリシー8）。

初年次教育としては、「日本語コミュニケーション演習（口語表現）」及び「日本語コミュニケーション演習（文書表現）」を学則上の必修科目として全学生に履修させることにより、最近低下が問題になっている基礎学力、特に国語力・コミュニケーション力の向上に取り組んでいる。また、学科で実施してきた保育内容に関連する科目の授業内容の検討を踏まえ、学生の教室外学修の時間確保のために教育課程のスリム化を図り、平成29(2017)年度入学生より適用することとした。【資料2-2-1】

専攻科保育専攻については、附属幼稚園・子育て支援センターの両附属施設をさらに活用し、1年次に1年間とおして附属幼稚園の同一クラスでの毎週の実習、子育て支援センターでの月に1回の実習を継続し、実践力を高めている（カリキュラムポリシー4及び6）。また、保育科2年間を含めた4年間の学修を総括する修了研究に取り組むことにより、論理的思考を養う（カリキュラムポリシー8）。

授業方法の改善を進めるための組織体制として、大学と合同で「FD委員会」が設置されており、授業方法の改善を進めている。その中心となる取組みは「FD研修会」である。

平成28(2016)年度は全学的な研修会として、従来から行われている新学期開始時の非常勤講師を対象にしたものの他に、8月（パフォーマンス評価（ルーブリック））及び11月（モチベーション理論とアクティブ・ラーニング）も実施した。保育科の学科独自のFDの取組みとしては、平成27(2015)年度には保育音楽の公開授業（ピアノレッスン）及び

検討会、複数科目実施されている保育内容の授業内容の斉一化の検討、平成 28(2016)年度には、専攻科保育専攻の 3 つの方針の検討を行ってきた。詳細については 2-8-②に記す。

●エビデンス集 資料編

【資料 2-2-1】平成 29 年度学生便覧

【資料 2-2-2】札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 学科別の三つのポリシー 平成 28 年度版

【資料 2-2-3】カリキュラムマップ

【資料 2-2-4】平成 29 年度シラバス

【資料 2-2-5】平成 29 年度シラバス作成のガイドライン等

【資料 2-2-6】平成 29 年度シラバス記載内容確認票

【資料 2-2-7】教育改革の取組の公募について

【資料 2-2-8】保育科教育改革案関係資料

【資料 2-2-9】子どものためのミュージカル「ぷりてい劇場」関係資料

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの整合性や体系性の組織的な点検を今後も継続し、カリキュラムの見直しを行っていくとともに、それらを視覚化したカリキュラムマップの修正を行う。また、平成 29(2017)年度より導入した履修単位数の上限について、運用状況をみながら適正な科目数について検討を行う。

平成 28(2016)年に設置した保育実習準備室の整備を進めるとともに、平成 28(2016)年度に大学で採択された「私立大学等教育研究施設整備費補助事業」による「札幌大谷大学ラーニング・コモンズ」も活用していく。さらに、個別の学生の特性に応じた支援、特に困難を抱える学生への支援のあり方について研修を深め、教員間の意識の統一を図っていく。

2-3 学修及び授業の支援

《2-3 の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3 の自己判定

「基準項目 2-3 を満たしている。」

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

保育科の受験者数は減少傾向にあるものの、入学試験の適正な選抜により基礎的な学力を持った学生が入学しており、また保育者になる強い目的意識をもった学生が多いため、

中途退学者、休学者及び留年者は非常に少なく平均して全学生の 1%に満たない。新入生の入学前教育は平成 28(2016)年から取り組みを始め、入学試験合格者全員に入学前課題（児童文学・音楽・環境・健康・美術）を送付し、入学後の学修への意識付けを行った。

【資料 2-3-1】 【資料 2-3-2】

日常的な学生への学修支援及び授業支援は、クラス担任（1 クラス約 50 人）による個別指導を中心に、学科教務委員、授業担当教員間で情報を共有しながら行っている。また教務課事務職員とも適宜情報を共有している。特に入学時の履修指導においては、新入生オリエンテーション時に十分に時間を取って、担任及び教務委員が幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格を取得して卒業するために必要な履修科目について、学生便覧・シラバス・履修登録票を参照しながら丁寧に指導している。さらに本学卒業生である教務補佐員 3 名が専任で業務に就き、学修支援及び学生生活全般について日常的に学生と教員・事務局の窓口になり適切な対処ができる体制を取っている。また専任全教員によるオフィスアワー制度を実施し、学期ごとに曜日及び時間を掲示して全学生に周知している。平成 29 (2017) 年度からは、非常勤講師も個別の相談が可能ないように講師面談室の整備を行った。本学では TA 制度を採用していないが、教務補佐員が一部この役割を担っている。【資料 2-3-3】

【資料 2-3-4】

しかしながら 2 年間で幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格を取得して卒業するためには、90 単位以上（一般教育科目 14 単位以上、専門科目 76 単位以上）の取得が必要であり、その中には 4 回の学外実習も含まれるため、途中で学修意欲を失ったり保育者になる自信を失ったりする学生もごくわずかではあるが存在する。このような学生に対しては、クラス担任、授業担当教員及び教務補佐員、事務職員が連携を取って、学生にとって最善の利益を考えた適切な対処ができるよう取り組んでいる。また体調不良などにより 2 年間で幼稚園教諭二種免許状あるいは保育士資格を取得しての卒業が困難であることが予測される場合には、留年による経済的な負担を低減させるため、卒業要件単位の取得を優先させ、卒業後に希望に応じて科目等履修制度の利用による免許・資格の取得を勧めるケースもある。また、大学と共同で実施する休退学者を減らすための全学的取り組みについて、平成 28(2016)年度に学長が教務委員長に諮問し、「教務委員会」が検討して答申を行った。

それを受けた学長は大学としての方針を取り決めて指示し、平成 29(2017)年 4 月のガイダンスにおいて各教員が学生に指導した。【資料 2-3-5】

専攻科保育専攻については、入学定員が 10 人と少人数であり、担任及びゼミ担当教員による学生一人ひとりへの丁寧な対応が行き届いている。

学生の学修及び授業支援に対する意見をくみ上げる仕組みとして、授業内容に関しては、2-8-②に述べる「授業アンケート」、学生生活全般に関しては、2-7-②に述べる投書箱の設置、「学生満足度調査」を実施しており、収集した意見に基づき支援体制の改善に努めている。

●エビデンス集 資料編

【資料 2-3-1】 平成 27~29 年度 大学・短大学生数

【資料 2-3-2】 入学前教育関係資料

【資料 2-3-3】 平成 29 年度前期オフィスアワー実施関係資料

【資料 2-3-4】平成 29 年度オリエンテーション関係配付資料

【資料 2-3-5】休退学者を出さないためのきめ細やかな全学的取組みについて

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

平成 28(2017)年度に大学と共同でまとめた、休退学者を減らすための取り組みを着実に実践していく。出席不足による単位認定不可、ひいては学修意欲の減退による休学・退学者を防ぐため、日常的に科目担当教員（特に非常勤講師）、担任教員及び教務補佐員との間で授業の出席状況を共有できる体制をより一層推進する。また、困難を抱える学生への支援として、学生相談室の相談員と学科教員との間でプライバシーを尊重しつつ連携をとる方策を強化する。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4 の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4 の自己判定

「基準項目 2-4 を満たしている。」

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

教育目的を踏まえた卒業の認定に関する方針（ディプロマポリシー）を定め、学生便覧及び本学ホームページ上で公開している。成績は 100 点を満点とし、90 点以上を「秀」、80 点以上 90 点未満を「優」、70 点以上 80 点未満を「良」、60 点以上 70 点未満を「可」、60 点未満を「不可」とする 5 段階で評価しており、学生便覧に明記している。各科目の単位認定要件はすべての科目についてシラバスの成績評価方法欄に記載し、科目担当教員はそれに基づき厳正な成績評価を行っている。卒業及び修了要件は、それぞれ学則第 25 条及び第 50 条、札幌大谷大学・札幌大谷短期大学部履修等規程に定めている。この学修の評価についての透明性・厳格性を確保するため、平成 28(2016)年度より成績評価に関する異議申し立て制度を新設し、学生及び保護者からの申し立てに対応している。なお、本学は進級制度を採用していない。【資料 2-4-1】【資料 2-4-2】

平成 28(2016)年度に導入した GPA による成績評価により、全学生を対象に学期ごとの GPA が連続して低い場合には、段階的に指導、保護者への通知を含む注意喚起、退学勧告を行うこととした。【資料 2-4-3】

- ① 1 学期の GPA が 1.0 未満の学生に対しては、担任教員又は学科の教務委員が個人面談をとおして学修指導をする。
- ② GPA1.0 未満が 2 期連続又は、通算 3 回になった学生に対しては、学部長又は学科長が個人面談をとおして学修指導をし、面談及び指導記録を保証人(保護者)に通知する。
- ③ ②に該当する学生で以降も修学の改善が認められない場合は、「教務委員会」の議

を経て退学勧告を実施する。

また、単位認定の厳正化及び成績不良学生に対する実質的な学修効果を伴った支援を推進するために、平成 29(2017)年度から一律的な再試験制度を廃止し、個別の学生に対する学修課題の設定・指導等を行う制度を開始している。【資料 2-4-4】

入学前の既修得単位については、30 単位までを本学において修得したものとみなすことができる（学則第 30 条）。ただし、他大学で習得した単位を本学において習得したものとみなす単位数（上限 30 単位）と合わせる時は、45 単位を超えないものとしている。【資料 2-4-1】

●エビデンス集 資料編

【資料 2-4-1】平成 29 年度学生便覧

【資料 2-4-2】3 つの方針 <http://www.sapporo-otani.ac.jp/outline/seisin/>

【資料 2-4-3】平成 28 年度前期・後期の学生の成績評価 GPA による履修指導状況について

【資料 2-4-4】再試験制度の廃止について

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

現在定められている成績評価基準を今後も厳正に適用するとともに、平成 29(2017)年度より導入した試験制度の有効性について検証を行い、改善を行っていく。

2-5 キャリアガイダンス

《2-5 の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5 の自己判定

「基準項目 2-5 を満たしている。」

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

学生の社会的・職業的自立に関する指導は、履修科目であるキャリア系科目の授業と課外での就職支援を通じて行うことを基本としている。キャリア系科目として保育科では、1 年次に「社会人基礎」を設置し、基礎学力や専門知識を活かすための社会人基礎力が身につくよう指導を行っている。また、1 年次後期に開講している「情報処理」では希望者のみ文書デザイン検定を受けることができる。受験状況を【表 2-5-1】に示す。

【表 2-5-1 平成 28 年度文書デザイン検定受験状況】

平成 28 年度文書デザイン検定 (平成 29 年 2 月)		対象：保育科 1 年
受験等級	受験者(人)	合格者(人)
1 級	63	60
2 級	41	40

専攻科保育専攻では 1 年次に「情報処理演習」においてワープロ検定や Excel 検定を受けることができる。受験状況を【表 2-5-2】に示す。

【表 2-5-2 平成 28 年度ワープロ・Excel 検定受験状況】

平成 28 年度ワープロ検定 (平成 28 年 7 月)		対象：専攻科保育専攻 1 年
受験等級	受験者(人)	合格者(人)
1 級	2	2
準 1 級	3	1
2 級	5	5
準 2 級	5	4
平成 28 年度 Excel 検定 (平成 29 年 2 月)		対象：専攻科保育専攻 1 年
受験等級	受験者(人)	合格者(人)
準 1 級	1	1
2 級	4	4
準 2 級	6	6

課外での就職・進学支援については大学と合同の「就職委員会」を設置し、各学科から選出された教員と学生支援課職員で進路支援体制の検討、実施、運営、調整を行っている。

また、保育科及び専攻科保育専攻における進路就職指導は、学科担任を中心とするもの、「就職委員会」が実施するもの、学外団体と連携した進路支援の主に 3 つの体制で行っている。以下に内容を示す。【資料 2-5-1】

<担任を中心とした進路就職指導>

- ① 担任が入学時ガイダンスにおいて、保護者と共に学生に対し保育科の大まかな進路・就職状況とその活動の流れを説明する。
- ② 1 年次 10 月に実習事前指導として全学年合同の実習報告会を行い、この際も担任が実習と進路・就職の関係を説明する。
- ③ 2 年次新学期ガイダンスで担任が改めて卒業までの進路・就職活動と心構えを説明し、7 月までに個人面談、就職試験のある学生には個別の就職指導を行う。
- ④ 2 年次 7 月に担任が進路希望調査と就職試験時の注意を説明する。これ以降随時担任が進路相談、履歴書・面接・作文等の試験対策の個別指導を行う。
- ⑤ 2 年次 9 月に学生支援課と協力して就職試験時の手続き説明を行う。担任より求人票の見方、そのほかの就職活動の諸注意について詳しく説明する。

<就職委員会による進路就職指導>

① 各種イベントの実施

- 1) 1年次9月の短大1年生、専攻科保育専攻1年生対象「スタートアップ学科別ガイダンス」では、外部講師による講演会と、担任によるガイダンスとして保育科の詳しい進路・就職状況と現時点で取り組むべきことを説明する。【資料 2-5-3】
- 2) 1年次1月に実施する短大1年生、専攻科保育専攻1年生対象「進路・就職フェア」では、外部講師（園長）による保育現場の考えを学ぶ講演、10数人の内定者による活動報告と懇談を行う。【資料 2-5-4】
- 3) 2年次9月に短大2年生、専攻科保育専攻2年生対象「就職活動直前ガイダンス」を実施する（上記担任を中心とした指導の⑤）。【資料 2-5-2】

② 就職支援講座の実施

公務員志望学生の対策として、外部講師による「公務員保育士試験模試・対策講座」を年に2期(各々数講座)実施している。またパソコンスキルの向上を目指し、「Microsoft Office Specialist 資格取得支援講座」を学内で実施、基本的な Word・Excel 技能を習得させている。【資料 2-5-5】

③ そのほかの環境整備

学生への求人・進学情報の提供を行うため「S:LABO (エス・ラボ)」と称した就職相談室を設け、求人情報検索用パソコンを3台設置し、求人先からの求人票ファイル・就職試験問題集・求人先別就職資料・過去の就職受験報告書・就職関連書籍を閲覧する環境を整備し、学生の希望する求人情報・就職試験の状況を閲覧しやすいように整理している。また就職活動サポートファイル「Let's 就活!」を作成し、短大1年次9月の「スタートアップ学科別ガイダンス」にて配布している。内容は就職活動の流れ、就職活動における本学のきまり、履歴書や礼状などの文例、面接のマナーなどを掲載している。そして1000件を超える保育科向けの求人票の掲示板は、施設別・地域別など特徴を分かりやすく分類・表示し、学生が多様な求人を把握しやすい掲示を行っている。【資料 2-5-6】

<学外団体との連携による進路支援>

北海道私立幼稚園協会による「幼稚園キャラバン」を2年次9月に本学で行っている。内容は、協会員である幼稚園園長等による幼稚園教諭の仕事を紹介する講演、本学卒業生教諭による体験談・質疑応答などである。また、平成28(2016)年度は9月に実施された札幌市主催の「保育園ミーティング」、札幌市私立幼稚園連合会主催の「就職フェア」にも積極的に参加するよう紹介し、多数の学生が参加した。【資料 2-5-7】

以上のように教育課程内外を通じ、社会的・職業的自立に関する指導のための体制が整備されている。教職員が連携し、学生情報を共有してさまざまな進路（幼稚園・保育園・認定こども園・施設・公務員保育士等）を希望する学生に対しての支援を行っている。その結果、ほぼ全員が保育科の学びを活かした専門職に就職するほか、希望に応じて各学年数名の学生が民間企業への就職も決定しており、ほぼ毎年100%の進路決定率を維持している。【資料 2-5-8】

また、卒業生に対しては、毎年卒業後半年以内（翌年度の前期中）に専門職として就職

した全就職先（公立施設及び道外を除く）を学科専任教員が訪問し、卒業生の勤務状況について把握するとともに、保育現場の本学科に対する意見・要望の聞き取りを行っている。

学生支援課においても、結婚等による離職の後に保育職への再就職を希望する卒業生の登録制度を行っている。

保育科では、幼稚園教諭免許・保育士資格取得のための実習が実質的にインターンシップの役割を果たしており、教育課程内では現在インターンシップ制度を導入していない。

主な就職先である幼稚園・保育所・児童福祉施設などから毎年多数のボランティアの募集があり、学生にとって重要な就業体験の一つとなっている。保育科では教務補佐員がボランティアの紹介と取りまとめを行っており、平成 28(2016)年度は、24 件に述べ 101 人（その他に団体としてサークルが 1 回参加）が参加した。【資料 2-5-9】

●エビデンス集 資料編

【資料 2-5-1】 就職委員会規程

【資料 2-5-2】 就職活動直前ガイダンス

【資料 2-5-3】 スタートアップ学科別ガイダンス概要と参加状況

【資料 2-5-4】 就職フェア概要と参加状況

【資料 2-5-5】 年間就職支援講座予定表と参加人数一覧

【資料 2-5-6】 Let's 就活！

【資料 2-5-7】 幼稚園キャラバン関係資料

【資料 2-5-8】 就職決定状況一覧

【資料 2-5-9】 平成 28 年度ボランティア一覧表

(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

上述のとおり、保育科及び専攻科保育専攻の卒業生の就職率は毎年ほぼ 100%であり、現在のキャリア支援の体制は有効に機能していると考えられる。今後も個々の学生の状況に応じたきめ細やかな支援に努めるとともに、学外団体・就職先各園との連携を維持していく。現在実施されていない教育課程内のインターンシップ制度に関しては、全学的に導入する方針で検討を進める。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6 の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6 の自己判定

「基準項目 2-6 を満たしている。」

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2年次後期に「保育・教職実践演習（幼）」において履修カルテによる学修達成状況の自己評価を実施し、その内容を教員が確認している。【資料 2-6-1】

学生のほとんど全員が卒業と同時に幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格を取得している。卒業後の進路についてはクラス担任が一人ひとりの学生の進路希望を把握し、その希望に沿って丁寧に進路指導を行っている。就職状況については教員の間で情報を共有するとともに毎月の教授会に就職決定状況が報告されている。就職先の企業アンケートは行っていないが、2-5-①に記載したとおり、卒業後半年以内（翌年度の前期中）に専門職として就職した全就職先（公立施設及び道外を除く）を訪問している。これにより卒業生の勤務状況について把握するとともに、保育現場の学科に対する意見・要望を聞き取り、教育目的の達成状況の点検・評価、学科の教育内容の改善に役立てている。平成 29(2017)年度より、この就職先訪問の結果をより効果的に把握するために、訪問結果を学科専任教員が共有できるファイルに入力し、学科会議において定期的な報告を行っている。【資料 2-6-2】

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

教育目的の達成状況の点検のため各学期末に授業アンケートを実施し、その結果を基に「授業改善計画書」を作成し改善に反映させるとともに、取りまとめたものを図書館で学生にも公開している。また、平成 29(2017)年度から、授業内の課題（試験やレポート等）に対するフィードバックの内容をシラバスに記載している。【資料 2-6-3】【資料 2-6-4】

●エビデンス集 資料編

【資料 2-6-1】札幌大谷大学短期大学部教職課程履修カルテ

【資料 2-6-2】平成 28 年度卒業生就職先一覧

【資料 2-6-3】平成 28 年度授業アンケート質問用紙と授業アンケート結果（見本）

【資料 2-6-4】平成 28 年度前期授業改善計画書（見本）

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

履修カルテによる指導及び授業アンケートを今後も継続的に行うとともに、フィードバックがより効果的に行われるよう改善していく。さらに、保育現場へのアンケート調査の実施についても検討を行う。

2-7 学生サービス

《2-7 の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7 の自己判定

「基準項目 2-7 を満たしている。」

(2) 2-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-7-① 学生生活の安定のための支援

本学では、学生生活の安定及び学生サービス等に関わる業務は、「学生委員会」及び事務局学生支援課が連携して担当している。「学生委員会」は大学と合同で設置されており、学生委員長、各学科より選出された教員のほか、学生支援課長及び施設課長が構成員として参加している。【資料 2-7-1】

学生に対する健康相談及び心的支援等は、「学生委員会」と学生支援課が担当し、学生支援課の管理のもと、健康相談については「保健室」、心的支援等については「学生相談室（ぼらん）」を設置し、日常の学生生活での身体的・精神的問題に対処している。「学生相談室」は、学生や教職員のプライバシーへの配慮から、学長直属の組織としている。

「保健室」では、交代制で看護師（嘱託職員）2人を配置し、1人が常駐するよう運営している。開室時間は9時から17時30分までであり、特に診断・治療を要しない程度の疾病に対して対応し、医療機関の受診が必要と判断される場合においては、近隣の医療機関への受診勧奨を行っている。【資料 2-7-2】

新入生が入学時に提出する保健調査票では、持病・アレルギーのほか麻疹の抗体有無についてなどを確認し、必要な学生には健康面談で詳細を確認している。この面談結果は、担任教員や実習・海外旅行・合宿等で必要とする教職員へ事前に報告し、対応する際の注意点等をアドバイスしている。平成 26(2014)年度より保健調査票と併せて UPI 調査を実施し、精神的な悩みがある学生には保健室から学生相談室を紹介する等、学生が学生相談室を知るきっかけになるようサポートしている。【エビデンス集（データ編）表 2-12】

「学生相談室」は、週 5 回（月曜日～金曜日）11 時～16 時 30 分の間で 3～5.5 時間開室し（曜日によって異なる）、非常勤相談員（臨床心理士及び保健師）が相談に応じている。医療機関受診の必要性がある場合は、専門医療機関と連絡を取り、受診勧奨も行っている。授業開講時間（9 時～18 時）に対応した「学生相談室」の開室について、後述の「学生相談室運営委員会」にて検討中である。開室日程は、本学ホームページと学内掲示板で毎月毎に周知している。また、年 4 回「ぼらんだより」を発行し、「学生相談室」から学生へ向けて情報を提供するだけでなく、「学生相談室」を身近に感じ気軽に来室できるよう工夫している。授業等で利用できない学生のために夏期・春期の長期休暇中も開室し、臨床心理士の相談を受けることができるよう対応している。【資料 2-7-3】【資料 2-7-4】

「学生相談室」の管理運営は、学長指名の室長及び運営委員からなる「学生相談室運営委員会」を大学と共同で設置して行っている。「学生相談室運営委員会」では、学生相談に関する事業の企画及び立案、資料収集及び調査研究等に関する業務、並びにその他学生相談室の管理運営に関する業務を行い、毎月の学生相談室利用状況報告と年間の学生相談室事業報告を作成している。また、メンタルヘルス研修会を企画し、平成 19(2007)年、平成 25(2013)年、平成 27(2015)年に実施した。【資料 2-7-5】

ハラスメントへの対応については「学校法人札幌大谷学園ハラスメントの防止等に関する規程」、また具体的運用の方法については「札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部ハラスメントに関するガイドライン」に定めている。さらに、セクシュアル・ハラスメント、

アカデミック・ハラスメント及びパワー・ハラスメント等、各種ハラスメントに対応する規程を整備し、FD 研修会で注意喚起するとともに、各学科の教員 1 人に加え、相談員、事務局職員からなるハラスメント相談員を掲示し、防止対策に取り組んでいる。【資料 2-7-6】 【資料 2-7-7】

学内の連絡方法については、基本的に掲示連絡を原則としているが、掲示スペースを拡大して連絡内容別に掲示場所を分け周知方法の改善を図っている。また、休講・補講の連絡は本学ホームページを利用し告知しており、行事連絡、奨学金や就職活動に係る説明会の連絡は掲示のほか E メールでも連絡をし、大学に来ていない場合でも情報を把握できるよう務めている。【資料 2-7-8】

学内の福利厚生施設として、学生食堂「Rapporti (ラッポルティ)」、売店「CASA (カーサ)」があり、委託業者により運営されている。Rapporti の営業時間は 11 時～14 時で座席数は学生食堂内に 121 席、食堂前ロビーに 49 席設け、合わせて 170 席としている。学生食堂は営業時間外も休憩室として開放しており、給湯・給茶機、飲料自動販売機、パンや菓子の自動販売機を設置している。CASA の営業時間は 8 時 50 分～17 時 30 分で、お弁当や飲料・スナック類のほか授業に必要な教材等も取り扱っている。また、委託業者の協力により、例年 6 月に食育月間のイベントを企画している。平成 28(2016)年度は、「朝食サービス OTANI's breakfast」、「料理教室 OTANI's キッチン」、「ドレッシング試食会」を実施した。【資料 2-7-9】

経済的支援としては、奨学金制度、授業料減免制度及び特待生制度がある。本学独自の経済的支援として、「札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 東本願寺奨学金」、「札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 授業料減免制度」、特待生制度があり、外部の経済的支援としては、日本学生支援機構奨学金、札幌市奨学金、交通遺児育英会奨学金、あしなが育英会奨学金を学生に対して紹介をしている。各奨学金及び授業料減免制度の利用状況を【表 2-7-1 経済的支援状況】に示す。

【表 2-7-1 経済的支援状況】

奨学金種類	年度	平成 28(2016)年度
札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 東本願寺奨学金		4 人
札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 授業料減免制度		—
札幌大谷大学短期大学部 保育科特待生制度		2 人
日本学生支援機構		57 人
札幌市奨学金		2 人
交通遺児育英会		—
あしなが育英会		—

「札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 東本願寺奨学金」は、本学の建学の精神を深く理解し、修学の熱意があり、尚かつ経済的理由により学費の支弁が困難な学生に対して支援を行う。各学科 1 人に対し 15 万円～25 万円の給付を行う本学独自の奨学金である。

札幌大谷大学短期大学部

「札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 授業料減免制度」では、学業継続の熱意があるにもかかわらず、経済的理由により学業継続が困難な学生に対して2人以内で授業料年額の40%を減免している。また、平成29(2017)年度より実施される北海道及び札幌市の保育士修学資金貸付事業の対象校として適用を申請しており、学生に周知し利用を促す。【資料2-7-10】【資料2-7-11】【資料2-7-12】

「札幌大谷大学短期大学部保育科特待生」は、2-1-③に記述したとおり保育者として地域社会で貢献できる人材を育成することを目的としており、保育科の学生を対象として、授業料の50%を免除するものである。過去の実績は【表2-7-2 保育科特待生制度採用実績（過去3年間）】のとおりである。【資料2-7-13】

【表2-7-2 保育科特待生制度採用実績（過去3年間）】

年度	入学時		在学时	
	優遇措置(免除)	人数	優遇措置(免除)	人数
平成26年度	入学科+初年次授業料50%	2人	授業料50%	2人
平成27年度	入学科+初年次授業料50%	2人	授業料50%	2人
平成28年度	入学科+初年次授業料50%	2人	授業料50%	2人

また、平成29(2017)年度より、経済的または健康上の理由により修業年限内における卒業が困難な学生を対象として「長期履修学生制度」を設けている。【資料2-7-14】

課外活動の運営は、大学と合同の学生組織である学生自治会が中心となっており、学生委員会及び学生支援課が助言・指導を行っている。【資料2-7-15】

本学の学生団体は大学と共同で運営されているが、保育科の特長を生かした団体も多く組織されている。特に人形劇、子ども向け吹奏楽団、施設ボランティア、折り紙研究などの学生団体には多数の保育科学生が所属し、活動も盛んである。札幌大谷大学短期大学部子育て支援センターの『なつまつり』行事では、上記4団体に活動の場を提供し、学生が地域の親子と関わる機会となっている。また人形劇と子ども向け吹奏楽団は附属幼稚園の行事での依頼公演・演奏も行っている。【表2-7-3】に学生団体一覧を示す。

【表 2-7-3 学生団体一覧（平成 29 年 5 月 1 日現在）】

アニマート（音楽ボランティア）	にこにこおんがくたい（子ども向け吹奏楽団）
映像サークル	女子バレーボール部
Orange Project Office （大学祭実行委員会）	舞姫（日本舞踊）
折り紙研究会	漫画研究会
硬式野球部	輪声会（女声合唱団）
軽音部	演劇サークルぱっぷこーん
コロポックル（人形劇）	剣道サークル
サイクリング部	札幌大谷アンサンブルクラブ
茶道部	情報処理研究会
しふおん（ボランティア）	卓上ゲーム部
ジャズ研究部	男子バレーボール
染色部	バスケットボール同好会
男子サッカー部	

各学生団体には、学生から徴収した自治会費より活動費を支給し、加えて教育後援会からも経済的な支援等、積極的な資金的補助を行っている。また、活動を支援するために備品等を収納するためのロッカーを割当て、中庭にも備品保管用の物置を設置している。指定強化団体である硬式野球部、男子サッカー部、女子バレー部については、自治会と教育後援会からの補助に加え、大学予算からも活動補助金を支給している。

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

学生サービスに対する学生の意見をくみ上げるシステムとして、「学生投書箱」を設置し、「学生満足度調査」を実施している。また学生委員会は、学生自治会と情報交換を密に行い、また必要に応じて個々の学生と面談を行うことにより、学生ニーズの把握に努めている。

日常的に学生の意見・要望をくみ上げる仕組みとして「学生投書箱」を設置している。即時に対応するため、毎週 1 回点検し、対応策を「大学協議会」で審議し、学内掲示にて公表している。「学生投書箱」による要望に対する対応の例として、平成 28(2016)年度から授業開講期間の在学時間をそれまでの 7 時 30 分～21 時 00 分から 7 時 30 分～22 時 00 分へと変更を行い、学生の自習、練習、制作のための時間を延長した。

学生生活全般に関する学生の意見や要望をできるだけ広く、正確に把握するため、平成 27(2015)年度より毎年「学生満足度調査」を実施している。実施にあたっては、前年度実施したアンケート内容をたたき台として、学生委員会で方法と質問事項について検討を重ね、また同時に各学科から質問事項についてヒアリングを行ったものを学生委員会にて取りまとめ、「合同教授会」に諮ったうえで実施している。その結果と分析についても学生委員会にて取りまとめ、教授会にて報告している。【資料 2-7-16】

平成 28(2016)年実施の「学生満足度調査」の結果から、以下の点について改善を行った。回収率の向上について、調査実施時期を 7 月から 4 月へ変更し前年度の記憶が鮮明な時期に調査を実施した。また、平成 28(2016)年までは掲示とメールのみで調査説明を行い実施を促したが、平成 29(2017)年はオリエンテーション期間に調査説明の時間を設定し、学生と対面する形で実施を促すことにより、大幅に回収率を向上させた。【表 2-7-4】に回収率の推移を示す。

【表 2-7-4 学生満足度調査回収率の推移】

	大学	短期大学部
平成27年度実施	13%	
平成28年度実施	23.2%	80.3%
平成29年度実施	78.3%	69.5%

平成 28(2016)年度調査の結果、学生食堂「Rapporti (ラッポルティ)」の座席数の不足を指摘する回答が 40%を超えていたため、混雑時間帯を周知した。また、平成 28(2016)年度には、学生のマナー意識の低下について、学生委員会にてマナーアップキャンペーンを企画した。正面玄関前掲示板を利用して、指定された場所以外での喫煙、自動車・バイクでの通学、迷惑行為への注意喚起文の掲出を行い、学生支援課・施設課にて休み時間前後の時間帯の大学周辺地域・駐車場の見回りを行った。また、各学科にてホームルームの時間を設定し、周知啓発を行った。【資料 2-7-17】

●エビデンス集 資料編

【資料 2-7-1】 学生委員会規程

【資料 2-7-2】 保健室だより

【資料 2-7-3】 ぼらん関係資料

【資料 2-7-4】 保健調査票・健康調査 UPI

【資料 2-7-5】 札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部学生相談室規程

【資料 2-7-6】 学校法人札幌大谷学園ハラスメントの防止等に関する規程

【資料 2-7-7】 札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部ハラスメントに関するガイドライン

【資料 2-7-8】 休講・補講情報 <http://www.sapporo-otani.ac.jp/info/>

【資料 2-7-9】 食育月間関係資料

【資料 2-7-10】 札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部東本願寺奨学金取扱規程

【資料 2-7-11】 札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部授業料減免規程

【資料 2-7-12】 北海道及び札幌市保育士修学資金貸付事業説明資料

【資料 2-7-13】 札幌大谷大学短期大学部保育科特待生規程

【資料 2-7-14】 札幌大谷大学・札幌大谷学短期部長期履修学生規程

【資料 2-7-15】 札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部自治会会則

【資料 2-7-16】 平成 28・29 年度学生満足度調査報告書

【資料 2-7-17】 マナーアップキャンペーン資料

(3) 2-7の改善・向上方策（将来計画）

経済的に困難な学生に対する施策については、今後も「東本願寺奨学金」と「授業料減免制度」を補完的に活用していく。また、特待生の選考プロセスにおいて GPA 制度を選考に適用し、公平な選考に努める。

平成 29(2017)年度の「学生満足度調査」について、各部署にてさらに詳細な分析を進め、それぞれの改善案を策定するために活用していく。また、まとめられた改善案、本学としての対応策は、広く学生と全教職員に公開する。また実施方法、質問内容等について継続的に検討していく。

保健室については、休日及び時間外等で利用できない場合、事務局又は警備室に申し出ることで、最寄りの医療機関等で受診させるなど、適宜対応する仕組みを取ってはいるが、授業開講時間に合わせ 18 時まで看護師が常駐し対応できる体制について、学生委員会にて検討する。学生相談室の開室については、授業開講時間（9 時～18 時）に対応できるように、学生相談室運営委員会にて検討していく。

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8の自己判定

「基準項目 2-8 を満たしている。」

(2) 2-8の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

平成 28(2016)年度における本学の教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置については、【エビデンス集（データ編）表 F-6】に示すとおりであり、短期大学設置基準第 22 条の別表第一イ及びロの基準上の必要な教員数を配置している。また短期大学設置基準にある「設置基準上の必要教員数の 30%以上は原則として教授とする。」についても、専任教員 13 人のうち教授は 5 人、准教授は 2 人、専任講師は 6 人であり、学科において設置基準上必要な専任教員数を上回る配置をしている。短期大学設置基準第 23～25 条の教授・准教授・講師の資格を各教員がそれぞれ満たしている。

また教員組織年齢構成については、31～40 歳が 2 人、41～50 歳が 2 人、51～60 歳が 4 人、61～70 歳が 5 人であり、適正である。

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

専任教員の採用・昇任については短期大学設置基準に則って行ってきたが、採用・昇格

に関する基準の明確化を図るため、平成 28(2016)年度に「札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 教員の採用及び昇格に関する規程」を策定した。【資料 2-8-1】

教員の採用については、本学では、「大学協議会」が審査を行い、教授会審議を経て、「理事会」が採用、承認の決定を行っている。募集に関してはインターネットを通じた公募を行い、選考は書類審査（経歴、研究業績等）及び面接を行っている。昇任については、「大学協議会」が審査を行い、教授会審議を経て、「理事会」が承認の決定を行っている。

本学の FD 活動は、①授業改善のための学生評価と自己評価、②大学教育の質向上のための教員研修、③大学の経営改善のための教職員対象の研修会の 3 つで構成されている。また、全体研修の他に学科ごとの取組みを行っている。平成 28(2016)年度に取り組んだ内容を以下にあげる。【資料 2-8-2】【資料 2-8-3】

< 授業改善のための学生評価と自己評価 >

前期と後期のそれぞれの学期末にすべての専任教員及び非常勤教員の担当科目のうち 1・2 科目について、学生による「授業アンケート」を実施している。アンケートの内容は、学生自身の授業に対する取組みの自己評価、授業内容のシラバスとの適合性、授業内容のわかりやすさ、教育方法の適切性等である。アンケート結果は、業者への委託により集計し、担当教員に返却する。さらに、担当教員はその結果を踏まえてアンケートを実施した全科目について「授業改善計画書」を作成している。この「授業改善計画書」は、図書館に保管し、本学の教職員及び学生が自由に閲覧できるようにしている。

< 大学教育の質向上のための教職員研修 >

平成 28(2016)年度は、3 回の教員研修 (FD) を実施した。1 回目は、全学の教員を対象とした全体会と学部学科ごとの分科会の二部構成で実施した。第一部では、新任の教員を対象とした学長講話及び教務・学生指導・FD に関する本学の姿勢及び取組みを説明した。第二部では学科の専任教員と非常勤教員が参加し、学科ごとの教育目標や方針を確認し、学生への対応や授業内容に関する課題や実践事例について意見交換を行った。

2 回目は、平成 27(2015)年度から引き続き実施している学長主導の FD 研修「札幌大谷のミライを考えるワークショップ」の 2 回目として、パフォーマンス評価 (ループリック) をテーマとして実施した。3 回目は、「札幌大谷のミライを考えるワークショップ」の 3 回目とし、「モチベーション理論とアクティブ・ラーニング」をテーマに実施した。

< 大学の経営改善のための教職員対象の研修会 (FD・SD) >

経営改善のための教職員対象の研修会としては、学長主催により「札幌大谷大学改革ワークショップ」として、学生募集のあり方に関する講演及びワークショップを実施した。

< 学科としての取組み >

平成 28 年度の保育科の学科としての FD 活動は、専攻科保育専攻における 3 つの方針作成に向けた討論を主なテーマとした。他大学のポリシーとの比較を試みながら、全教員で議論する場を設けた。6 月、7 月、12 月に研修会を実施し、ディプロマポリシーとカリキュラムマップについて検討した。

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

保育科の一般教育科目は細分化されていないため教養教育科目という分類はないが同科目に該当する科目としては「日本国憲法」及び「環境科学」がある他、平成 28(2016)年度

より、札幌大谷大学との単位互換制度を整備し、その制度による教養科目が7科目開講されている。これらの科目の実施は教務課、教務委員会及び科目担当教員の協力で行われている。教養科目全体のカリキュラムの改定に関しては、必要に応じて教務委員会内にワーキンググループを設置し、大学・短大全学で検討を行う体制を取っている。

●エビデンス集 資料編

【資料 2-8-1】札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 教員の採用及び昇格に関する規程

【資料 2-8-2】ファカルティ・ディベロップメント (FD) 委員会規程

【資料 2-8-3】平成 28 年度札幌大谷大学 FD 活動における全学的な取組実績

(3) 2-8 の改善・向上方策 (将来計画)

「授業アンケート」の実施とそれを受けた授業改善計画の策定・公表の流れは定着してきているため、今後は、アンケート項目の改善、授業改善計画の実施状況の把握等に取り組む。FD 研修会については、平成 28(2016)年度に実施した教員への希望調査の結果を踏まえ、平成 29(2017)年度は、①困難を抱える学生への対応、②授業改善のための方策(「授業アンケート」・「授業改善計画書」の効果的な活用法)、③大学改革に関する FD・SD 研修会の3つを予定している。また、本学では実施していない教員評価の導入について検討を行う。

2-9 教育環境の整備

《2-9 の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9 の自己判定

「基準項目 2-9 を満たしている。」

(2) 2-9 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

1) 校地・校舎

本学の校地・設備は、大学設置基準に定める校地面積、校舎、設備、図書館等の教育環境を十分に満たしており、適切に運営と管理が行われている。教育環境等の管理や整備については施設課が責任をもって対応している。

校舎について、全棟の耐震診断をした結果、南棟、北棟 1 号館の改修が必要と診断されていたため、南棟については平成 27(2015)年度に耐震補強工事を終えている。北棟 1 号館については、耐震補強工事を行っても基準値に達しないとの調査結果が出ていることから、現在、閉鎖若しくは取壊しを見据えた計画を策定中である。ただ、閉鎖をした場合の教室確保が困難と予想されることから、学園施設全体で確保することを前提とし、

難しい場合には仮設施設の設置も含めた検討を行っている。【資料 2-9-1】

バリアフリーの対応として、大学内は各棟及び各階への移動はバリアフリー化されている（ステージ壇上への移動は除く）。視覚障がい者への対応としてエレベーター4基に点字表示を取り付けており、その内の南棟1基については、音声案内、安全防護センサーを取り付けている。車椅子利用者に対応するトイレを5室設置している。

災害時の対策として、「学生委員会」の主導のもとに避難訓練を毎年1回実施し、大学構内における避難経路や避難時の誘導方法等を確認・点検している。実施日時は授業時間内に設定し、教員や非常勤講師と学生のどちらも参加している。【資料 2-9-2】

施設・設備に対する学生からの意見・要望をくみ上げる仕組みとしては、「学生投書箱」と「学生満足度調査」を実施している。「学生投書箱」については毎週1回点検し、対応策を大学協議会で審議し、学内掲示にて公表している。「学生満足度調査」については平成27(2015)年度から毎年1回実施しており、施設・設備に関する質問事項を設けて意見を取り入れている。

2) 大学・短期大学共通

平成28(2016)年度に開設した「ラーニング・コモンズ」は、ホワイエ(194㎡)にプロジェクター1台、スクリーン1台、折り畳み式テーブル10台、固定式テーブル5台、椅子54脚、可動式パーテーション6台、可動式ステージ1台、ノートパソコン5台、電動ミシン2台、その他に通信設備を完備し、自習やグループ学修、各種講義など議論を進めていく場として活用できるスペースを提供する。【資料 2-9-3】

講義室については、共用講義室を14室(1762.2㎡)有し、各学科及び併設大学の講義に対応している。演習室・実習室については、コンピュータ教室3室(337.36㎡)、情報処理室(142.07㎡)、LL教室(71.2㎡)、演習室8室(384㎡)有している。講義室・練習室等の教育環境については、設置基準を満たしているものの、教室環境に制約されて授業コマ数を複数展開せざるをえなくなるなど実用面で不足していることが課題であったため、平成27(2015)年度から近隣のショッピングセンターの一部を借用し拡充させた。自習用のスペースに関しては、第2図書館内に39席の自習ブースを設置したことで、大幅に改善された。また、平成27(2015)年度に大学との共用となっている学生食堂・休憩室等のスペースでテーブルを少人数用の物と交換し椅子の数を増やした。

設備については、講義室にグランドピアノを設置しているほか、スクリーン・プロジェクター・教材提示装置及びCD・DVD・カセット・ビデオ等のプレーヤーを完備し、さまざまな講義に対応できるよう備えている。また、中央棟講義室3~6、演習室1~8のブルーレイプレーヤーに不具合が頻発していたため機器の更新工事を平成29(2017)年初頭に実施する。

3) 短期大学部保育科

講義室については、専用講義室3室(394.55㎡)と共用講義室14室を併用して各種講義に対応している。演習室・実習室については、多目的教室(126.8㎡)、実習準備室(50.4㎡)、実習室3室(36㎡)、演習室6室(73.08㎡)、絵画工作室(101.99㎡)、図工機械室(20.82㎡)、演奏室(206.52㎡)、栄養実習室(102㎡)などがあり、実験室は環境実習室(66.96㎡)がある。また、毎週開催される子育て支援センターや学外に隣接している札幌大谷大学附属幼稚園も学生の実習の場となっている。

2-2-②に記述したとおり、学生が個人実習やグループ実習の計画・準備を行う場所として保育実習準備室を平成 28(2016)年度に設置した。また、専攻科保育専攻の教育環境向上のため平成 28(2016)年度より同校舎内にある社会学部の教室を時間割の調整を図り併用することとした。さらに、平成 28(2016)年度学生控室の利便性を高め自主学修を促す環境整備として、これまで行っていた新年度の同控室の移動を 2 年間固定することとし、また学生控室ロッカー他の備品の配置を見直した。

研究施設としては、個人研究室又は共同研究室、保育科研究室があり各室にパソコン、AV機器等を設置している。

4) 図書館

図書館の管理運営については「図書委員会」と学術情報課が責任をもって対応している。図書館は、平成 2(1990)年に開設された本館と平成 23(2011)年 10 月開設の第 2 図書館からなり、平成 18(2006)年の音楽学部開設に伴い、大学・短期大学部共用の図書館として機能している。【資料 2-9-4】

本館には、本学の建学の精神をもとに収蔵している「見真文庫」があり、親鸞聖人に関連する資料や仏教関係の図書を中心に所蔵し、図書館における蔵書の特色となっている。また、地域開放の一環として開設している子育て支援センター「んぐまーま」の会員に本館の絵本や育児書の貸出を行うなど、図書館の地域開放にも力を入れている。

第 2 図書館は、主に音楽関係の図書・楽譜・雑誌・AV資料を所蔵し、特に楽譜においては、道内大学図書館随一の蔵書数を誇っている。

図書館の相互協力については、国立情報学研究所目録所在情報サービスを利用して全国の大学図書館間で相互貸借を行っている。また、「北海道地区大学図書館相互利用サービス」に加盟し、道内の国公立大学図書館加盟館と閲覧や貸出しなどの相互利用を行っている。さらに、「音楽図書館協議会(MLAJ)」に加盟し、全国の加盟館とも相互協力している。

本館の蔵書数は、99,165 冊でこのうち開架図書は、94,693 冊である。2,120 種類の定期刊行物と 6,202 点の視聴覚資料を所蔵している。また、9 種類の電子ジャーナル、4 種類のデータベースの利用が可能となっている。

第 2 図書館の蔵書数は、21,510 冊でこのうち開架図書は、20,466 冊であり、134 種類の定期刊行物と 5,569 点の視聴覚資料を所蔵している。【エビデンス集(データ編)表 2-23】

平成 28(2016)年度の開館日数は、本館 275 日、第 2 図書館 273 日で、利用者数は延べ本館 3,156 人、第 2 図書館は 4,045 人を数えた。開館時間は、本館及び第 2 図書館とも平日が 9 時から 19 時、土曜日は 9 時から 16 時 30 分となっている。【エビデンス集(データ編)表 2-24】

5) 体育施設

本学の体育施設として、キャンパスから車で約 20 分の場所に大学と短期大学部共用のグラウンドを所有している(37,369 m²)。

6) 情報教育施設

情報教育施設の管理運営については「情報システム委員会」が責任をもって対応している。本学の情報教育関連の教育施設で全学的に利用している施設は、コンピュータ教

室1から3、情報処理室、LL教室の5か所である。【資料2-9-5】

コンピュータ教室等の使用時間は、授業開講期間は21時45分まで、授業開講期間外は20時45分までとなっている。これらの教室は、授業時間外であれば学生が自由にレポート作成や課題制作等に使用できる。コンピュータ教室使用についての学生向けガイドラインとして「情報セキュリティポリシー」を学内掲示したほか、平成29(2017)年度からは学生便覧に明示している。【資料2-9-6】 【資料2-9-7】 【資料2-9-8】

授業のためのモバイル環境としては、携帯キャリア各社Wi-FiとしてNTTBpdocomo(10か所)、ソフトバンク(10か所)、KDDI(11か所)を校舎内各所に設置している。

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

保育科のすべての演習科目についてはすべて2クラス展開を基本にし、科目によっては3クラス展開により学修効果を上げるように配慮している。一部の講義科目においても学修効果を上げるために必要に応じて2クラス(児童文学)展開もしくは3クラス(情報処理)展開で実施している。専攻科保育専攻は入学定員が10人となっており、授業を行う人数としては適正である。

●エビデンス集 資料編

【資料2-9-1】 理事会議事録(H28-⑦)(抄本)

【資料2-9-2】 消防訓練実施要領等

【資料2-9-3】 ラーニング・コモンズ資料

【資料2-9-4】 図書館利用案内

【資料2-9-5】 情報システム委員会規程

【資料2-9-6】 コンピュータ教室の仕様概要

【資料2-9-7】 平成29年度において授業で使用する場合の主要教室等の使用率について

【資料2-9-8】 札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部ポリシー

(3) 2-9の改善・向上方策(将来計画)

施設・設備に関する問題については、「学生満足度調査」の結果を踏まえて、事務局施設課が中心となり関連委員会と連携しながら、学生の要望や意見等を把握し、整備・充実に努める。北棟1号館の老朽化に対応すべく、校舎の解体及び校舎機能移設計画の確実な実施に努める。バリアフリーに関しては、現在の状況で支障は出ていないが、更なる充実改善方策を検討する。

また、学生が自主的に学び外部への情報発信がおこなえる場所として平成28(2016)年度に大学が整備した小規模なラーニング・コモンズを実質的に活用していく。図書館では、今後は書庫の収容数増加・蔵書の整理・見直しを効率的に行うよう、確認作業を継続する。

【基準2の自己評価】

本学では、使命・目的に基づいて教育目的を定め、さらにこれに沿って、学生の受け入れ方針、教育課程の編成方針、単位認定及び卒業修了認定の方針を定めて公表するとともに、公正に運用している。

本学のカリキュラムは、保育者養成課程としての基本的な内容を備え、かつ現在の社会・学生の状況に応じて工夫された充実した内容である。また、それぞれの分野で十分な実績を有する教員が確保されている。教員の採用及び昇任については、平成 28（2016）年度に新たな規程を制定して公平な評価を行うように改善したが、教員評価の導入については今後の検討課題である。

教育目的の達成状況は「授業アンケート」によって定期的に調査しており、教員が作成する授業改善報告書に基づいて授業改善や教育環境の整備が行われることで、フィードバックが有効に機能している。学生生活については、「学生満足度調査」及び「学生投書箱」によって、学生の意見や要望が定期的にくみ上げられ、サービスの改善に役立てられている。キャリア支援については、学科及び全学的な取り組みが有効に機能している。

今後は、自己点検・評価活動や FD 活動の実績を積み重ね、大学の使命・目的及び学科の教育目的を持続的に展開するための中長期的な将来計画に基づいて、本学全体としての組織的な PDCA サイクルの確実な運営を図る。

基準 3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1の視点》

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

(1) 3-1の自己判定

「基準項目 3-1 を満たしている。」

(2) 3-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

本学の設置者である「学校法人札幌大谷学園」は、「寄附行為」、「寄附行為施行細則」、「寄附行為実施規則」の各規程に基づき、経営の規律を保持している。【資料 3-1-1】～【資料 3-1-3】

運営面においては、「理事会会議規則」、「監事監査規則」、「常務理事設置規則」、「常務会設置規則」、「運営・諮問会議規則」、「内部監査規程」、「内部通報等に関する規則」の各規程に基づき適正に運営されており、高等教育機関としての社会的責務を果たすべく誠実性を維持している。【資料 3-1-4】～【資料 3-1-10】

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

本学園の目的は寄附行為第 3 条に「この法人は、教育基本法、学校教育法並びに私立学校法に従い、且つ宗祖親鸞聖人が開顕された本願念仏の大道による仏法と人を重んずる宗教々育を基調とし、自他尊重の社会人、国際人の養成及び幼児保育を行い心身豊かな人材を育成することを目的とする。」としており、「建学の精神」の具現化と目的を果たすべく、経営・管理組織機能の充実を図っている。【資料 3-1-1】

経営・管理組織は「理事会」、理事会の諮問機関としての「評議員会」、理事長、常務理事、学長、校長及び法人本部長で構成される常勤の理事による理事会付託事項等の審議機関である「常務会」を設置しており、毎年度の「事業計画」及び「中長期資金計画」はこれらの会議において協議を重ねて策定され、計画に基づく業務遂行により、目的実現に向けて継続的に努力している。

平成 27(2015)年 4 月には、平成 27(2015)年から平成 31(2019)年までの 5 か年にわたる「札幌大谷学園ランドデザイン」を制定して、地域社会に対する基本となる行動指針を掲げて学園運営を行っている。【資料 3-1-11】

本学園設立に至った関係団体である「真宗大谷派」、「真宗大谷派北海道教区大谷学園委員会」及び「北海道大谷学園連合会」との緊密な連携を保持するため、理事の要件、理事の選任、常勤理事の選任、理事長の資格要件、監事の選任、学長の資格要件及び学長の任

免について「寄附行為施行細則」に詳細に規定していることは、学園創設の建学の精神を堅持する意思の表れである。【資料 3-1-2】

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

法人の寄附行為、諸規程及び本学の諸規程は学校教育法、私立学校法、大学設置基準等に則して作成し、教職員はこれらの法律や規程を遵守している。各法令が定める届出事項も所定の手続きに沿って行われ、大学の設置、運営は法令を遵守し円滑に行っている。

理事長直轄の組織として「内部監査室」を設け、「内部監査規程」を定めて法人の制度、組織、業務活動全般に及ぶ監査を行い、コンプライアンスと業務監査の充実を図っている。内部監査室の設置による内部監査機能の充実により、監事監査、公認会計士監査と併せて学校法人に関わる三様監査体制が整い、法人のガバナンス強化に繋がっている。【資料 3-1-9】

平成 27(2015)年 4 月 1 日施行の学校教育法の改正に対応すべく、学長のリーダーシップの下で、戦略的に大学を運営できるガバナンス体制を構築するため、学則の改正及び学内諸規程の見直しを行った。【資料 3-1-12】

「学術研究活動における行動規範」を定めて利益相反に留意するよう促しているほか、研究活動に係る不正行為への対応等に関する諸規程を制定している【資料 3-1-13】～【資料 3-1-20】

公益通報者保護法に基づき、内部監査室に通報窓口を設置するとともに、個人情報等の秘密保持の徹底、通報者への処理状況の通知等、通報を処理する仕組みを整備している。【資料 3-1-10】

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

環境保全への配慮について、クリーンで快適な学修・研究環境の整備・充実を図ることを目指して、キャンパスの利用のマナーやルールを明確にし、学内の美化に努め、ごみの分別の徹底・エネルギーの節約などに取り組むこととして「クリーン・エコキャンパス」を宣言し、パンフレットの配布及びポスターの掲示で周知している。さらに、ごみの排出量及び電気消費量については、月毎の目標値を設定し、達成状況を掲示することで成果の見える化を図っている。【資料 3-1-21】

人権への配慮について、関係法令に則り各種ハラスメントの防止及び個人情報の保護、労働関係の諸規程の整備により行われている。とくにハラスメント対策では、FD 活動の一環として兼任教員を含む全教員を対象とした FD 研修会で、ハラスメント防止等の規程の解説及び注意喚起を行っている。【資料 3-1-22】【資料 3-1-23】

安全への配慮について、「危機管理規程」を定めているほか、本学園に設置している衛生委員会が、平成 26(2014)年 10 月に「札幌大谷学園安全衛生・危機管理マニュアル」を策定し、携帯可能なポケット版を全教職員に配付し、けがや災害の予防策から緊急時の対応について、周知している。【資料 3-1-24】【資料 3-1-25】

火災等の災害対策として「学校法人札幌大谷学園消防計画」を策定し、職員が主体の消防訓練（初動、通報連絡、消化訓練等）を実施しているとともに平成 25(2013)年度からは

全学生を対象とした避難訓練を実施している。また、4人の職員が「防火管理者の証」の交付を受けており、定期的に講習会・研修会等に参加している。【資料 3-1-26】

防犯対策として、出入口に防犯カメラを設置しているほか、正面玄関からの外来者は警備室窓口で警備員が対応し、外来者は来校証を付けることとし、不審者の侵入を防いでいる。警備は専門業者に委託しており、派遣される警備員は専門の講習を受講済みである。通学時の変質者等への防犯対策としては、所轄警察署と連絡を取りながら学内掲示・放送等を通じ学生に対する警告・周知に努めているとともに、本学園の管理人が定期的に巡回警備に当たっている。

応急手当に対する対応として、AEDを学内5箇所に設置して「札幌大谷学園安全衛生・危機管理マニュアル」でAEDの設置場所及び使用方法を周知している。平成27(2015)年9月に教職員及び学生を対象とした「AED・普通救命講習会」を開催して約50人が受講したが、今後も隔年で実施することとしている。

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

教育情報の公開について、学校教育法施行規則第172条の2に基づき、ホームページの情報公開ページで公開している。【資料 3-1-27】

財務情報の公開については、私立学校法第47条の規定に則り、教育情報と同様にホームページの情報公開のページにて公開しているほか、法人本部財務課に備え置き、対象者の閲覧請求に対応している。【資料 3-1-27】

平成26(2014)年10月から運用が開始された「大学ポートレート（私学版）」を活用し、ステークホルダーに対しての積極的な情報公開に努めている。【資料 3-1-28】

●エビデンス集 資料編

- 【資料 3-1-1】 学校法人札幌大谷学園 寄附行為
- 【資料 3-1-2】 学校法人札幌大谷学園 寄附行為施行細則
- 【資料 3-1-3】 学校法人札幌大谷学園 寄附行為実施規則
- 【資料 3-1-4】 学校法人札幌大谷学園 理事会会議規則
- 【資料 3-1-5】 学校法人札幌大谷学園 監事監査規則
- 【資料 3-1-6】 学校法人札幌大谷学園 常務理事設置規則
- 【資料 3-1-7】 学校法人札幌大谷学園 常務会設置規則
- 【資料 3-1-8】 札幌大谷大学及び札幌大谷大学短期大学部 運営・諮問会議規則
- 【資料 3-1-9】 学校法人札幌大谷学園 内部監査規程
- 【資料 3-1-10】 学校法人札幌大谷学園 内部通報等に関する規則
- 【資料 3-1-11】 学校法人札幌大谷学園 グランドデザイン
- 【資料 3-1-12】 学校教育法の一部改正に伴う学則及び教授会に関する規程の改正等
- 【資料 3-1-13】 札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 学術研究活動における行動規範
- 【資料 3-1-14】 札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 競争的資金等の使用に関する行動規範
- 【資料 3-1-15】 札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 競争的資金等における不正防止対策の基本方針

- 【資料 3-1-16】札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 競争的資金等の取扱いに関する規程
- 【資料 3-1-17】札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 競争的資金等における不正等の防止・対策に関する実施内規
- 【資料 3-1-18】札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 競争的資金等の取扱要領
- 【資料 3-1-19】札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 競争的資金等における不正防止計画
- 【資料 3-1-20】札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 競争的資金等に関する監査要領
- 【資料 3-1-21】Otani Clean Eco Campus
- 【資料 3-1-22】学校法人札幌大谷学園 ハラスメントの防止等に関する規程
- 【資料 3-1-23】札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 ハラスメントに関するガイドライン
- 【資料 3-1-24】学校法人札幌大谷学園 危機管理規程
- 【資料 3-1-25】札幌大谷学園 安全衛生・危機管理マニュアル
- 【資料 3-1-26】札幌大谷学園 消防計画書
- 【資料 3-1-27】情報公開資料 <http://www.sapporo-otani.ac.jp/outline/joho/>
- 【資料 3-1-28】大学ポートレート（大学）
<http://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/00000000007401000.html>
大学ポートレート（短大）
<http://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/00000000007402000.html>

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

公共性の高い学校法人としての社会的使命を果たすべく、経営の規律は保持しているが、少子化が進むなか、高等教育機関としての役割は変化を遂げなければならず、今後はより一層社会的ニーズを迅速に捉え、対応していく必要がある。これらの変化に対応していくにあたり、経営の規律と誠実性を堅持しつつ、質保証のための関連法令等の遵守と関係諸規程の点検・整備を進めていくことをはじめ、本学のステークホルダーとの関係性を確認し、CSR（Corporate Social Responsibility）への取組について検討を進めていく。

3-2 理事会の機能

《3-2 の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2 の自己判定

「基準項目 3-2 を満たしている。」

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

理事会は「寄附行為」及び関係規程・規則により、最高意思決定機関としての体制整備

札幌大谷大学短期大学部

がなされている。理事会の開催状況は平成 28(2016)年度の実績で年 7 回開催、過去 3 年間の平均開催回数は 7.7 回（平成 27(2015)年度 9 回、平成 26(2014)年度 7 回の 3 か年計 23 回）であり、意思決定機関として十分な機能を果たしている。平成 28(2016)年度中に開催した理事会の出席率は 89.6%、書面による表決を含む出席率は 97.4%で、良好な出席状況の下で適切に運営している。【資料 3-2-1】

【表 3-2-1 理事会開催及び出席状況】

開催回数	開催年月日	現員（人） ※定員11人	出席状況		監事の出席 状況（人） ※定員2人
			出席 （人）	意思表示 出席 （人）	
第 1 回	平成28年 5月30日	11	10	1	2
第 2 回	平成28年 5月31日	11	9	2	2
第 3 回	平成28年 9月27日	11	11	0	1
第 4 回	平成28年11月25日	11	10	1	2
第 5 回	平成28年12月27日	11	11	0	1
第 6 回	平成29年 2月24日	11	9	1	2
第 7 回	平成29年 3月24日	11	9	1	1

理事及び監事の選任については、「寄附行為」及び「寄附行為施行細則」に則り、適切に選考している。【資料 3-2-2】

【表 3-2-2 理事及び監事の選任方法】

理 事 (11人)	1号理事	真宗大谷派北海道教務所長の職にある者、又は真宗大谷派北海道教務所長が真宗大谷派 北海道教区会の承認を経て指名した者 2人
	2号理事	札幌大谷大学長
	3号理事	札幌大谷高等学校長
	4号理事	法人本部長
	5号理事	評議員で評議員会において推せんされた者のうちから理事会で専任した者 3人
	6号理事	学識経験者のうちから理事会において選任した者 3人
監 事 (2人)	この法人の理事、職員（学長、校長、教員その他の職員を含む。以下同じ。）又は評議員以外の者であって、理事会において選出した候補者のうちから評議員会の同意を得て、理事長が選任する	

法人の日常的業務を決定するため「常務会」を設置して月 2 回の会議を開催し、理事会から付託された事項等について審議し、決定事項は理事会に報告されており、迅速な意思決定がなされているとともに、日常業務についても滞りなく実施の決定ができる体制が整っている。【資料 3-2-3】

●エビデンス集 資料編

【資料 3-2-1】平成 28 年度理事会開催状況

【資料 3-2-2】役員名簿

【資料 3-2-3】平成 28 年度常務会開催状況

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

戦略的な意思決定ができる組織の体制と機能について、現状を維持しつつ、変化する社会的要請に応えうる組織づくりを常に模索し、理事、評議員、学長等の選任方法の見直しも含めて検討していく。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3 の視点》

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3-3 の自己判定

「基準項目 3-3 を満たしている。」

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

平成 27(2015)年 4 月の学校教育法改正に伴い、学則を始めとする教授会規程及び関係諸規程を見直し、改正の趣旨に沿って整備した。【資料 3-3-1】

整備にあたっては、学長のリーダーシップがより発揮できる体制を取るため、従来の学部を設置する「学部教授会」に加え、大学全体の「教授会」を設置して大学運営を行うことに改めた。【資料 3-3-2】～【資料 3-3-4】

【表 3-3-1 「教授会」と「学部教授会」の機能分化】

	教授会	学部教授会
召集及び議長	学長	学部長
開催	1) 定例教授会 休業期間中を除き、月 1 回開催 2) 臨時教授会 必要に応じて随時開催	必要に応じて随時開催

教授会に定例開催の機能を持たせたことから、意思決定のプロセスにおいて、学部単位での意見ではなく、全学的な意見を学長が集約できる体制となり、学長が最終的な意思決定をするにあたり、より適切な判断ができる仕組みとした。

教授会運営においては、「札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部合同教授会内規」により、原則として併設短期大学の教授会と合同で開催することとし、必要に応じて各教授会

を開催することとしている。「合同教授会」は、学則及び教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項を審議するほか、教授会の下に設置された各種委員会での協議事項等についての報告がなされ、大学と短期大学の一体運営に強く寄与している。【資料 3-3-5】

教育・研究・厚生補導に係る管理・運営等の円滑化を図るため、「札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部各種委員会内規」第1条により、学部教授会・短期大学部教授会の下に、次に掲げる共通の各種委員会を組織している。【資料 3-3-6】

- (1) 自己点検・評価委員会
- (2) FD委員会
- (3) 入試委員会
- (4) 教務委員会
- (5) 教職委員会
- (6) 学生委員会
- (7) 図書委員会
- (8) 情報システム委員会
- (9) 就職委員会
- (10) 広報委員会

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

大学の意思決定における学長のリーダーシップについては、「合同教授会」及び「大学協議会」において議長を務めているほか、教授会の下に設置される委員会のうち、極めて重要と位置付けされる「自己点検・評価委員会」及び「入試委員会」については、学長自らが委員長を務め、リーダーシップを発揮している。【資料 3-3-7】

日常的な事務処理の決裁においても、多くの処理が学長の決裁事項となっており、大学全体を掌握する責任体制が取られ、適切なリーダーシップが発揮されている。

学長が決定するにあたり教授会に意見を聴くことが必要な事項は、(1) 学生の入学、卒業及び課程の修了、(2) 学位の授与として学則に定め、さらに学長が定める事項として、平成 27 年 4 月 1 日に学長裁定として以下のとおり定めた。【資料 3-3-8】【資料 3-3-9】

<教授会>

- (1) 学則の改正に関する事項
- (2) 教育研究に係る規定の制定及び改廃に関する事項
- (3) 教員の採用及び昇格に関する事項
- (4) 教育課程に関する事項
- (5) 学生の除籍に関する事項
- (6) 特待生に関する事項
- (7) 東本願寺奨学金に関する事項
- (8) 学費の減免に関する事項
- (9) 学生の表彰及び懲戒に関する事項
- (10) 科目等履修生に関する事項
- (11) 自己点検・評価に関する事項

- (12) 事業計画及び報告に関する事項
- (13) 教育研究に係る予算に関する事項
- (14) 教育研究に係る連携協定の締結に関する事項
- (15) その他教育研究に関する重要な事項

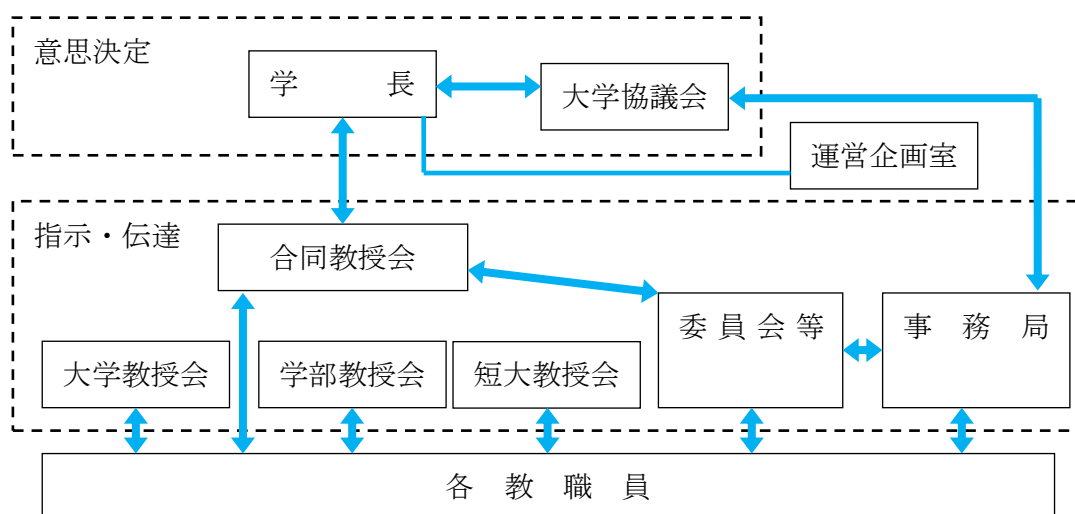
<学部教授会>

教授会審議事項において、学部単位での意見を聴くことが適当と判断される事項

意思決定のプロセスにおいて、教育研究に関する全学的な基本方針及び重要事項を審議するため、「大学協議会」を設置している。「大学協議会」は、学長、学部長、学科長、短期大学部長、短期大学の学科長、事務局長、総務課長で構成され、「合同教授会」で審議される事項について事前に審議し、また、「合同教授会」の議案についての事前確認を行うことで、全学的な基本方針を明確にする機能を担っている。【資料 3-3-10】

学長への支援体制として、管理運営については事務局長との連携により業務が執行されている。さらに平成 28(2016)年度には、学長のガバナンスの下で大学運営のシンクタンクとしての役割を担う「運営企画室」を設置した。

【図 3-3-1 意思決定のプロセス】



●エビデンス集 資料編

【資料 3-3-1】学校教育法の一部改正に伴う学則及び教授会に関する規程の改正等

【資料 3-3-2】札幌大谷大学教授会規程

【資料 3-3-3】札幌大谷大学学部教授会規程

【資料 3-3-4】札幌大谷大学短期大学部教授会規程

【資料 3-3-5】札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 合同教授会内規

【資料 3-3-6】札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 各種委員会内規

【資料 3-3-7】平成 29 年度各種委員会構成表

【資料 3-3-8】教授会及び学部教授会の審議事項

【資料 3-3-9】教授会の審議事項

【資料 3-3-10】札幌大谷大学大学協議会規程

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

大学の意思決定の仕組みにおいては、学校教育法の趣旨に則り、学長がリーダーシップを発揮し、「教授会」及び「大学協議会」での意見を踏まえ、最終的判断ができるよう関係規程を整備し、学長の責任と権限、「教授会」及び「大学協議会」の役割を明確にしたことが適切に運用されているかについて検証する。

学部長及び学科長の役割については、「札幌大谷大学学部長規程」及び「札幌大谷大学学科長規程」にそれぞれ職務を規定しているが、責任と権限をより明確にするための規定改正を平成 29(2017)年度中に実施する予定である。

各種委員会について、意思決定と業務遂行が迅速かつ適切に機能するよう組織体制の見直しを平成 29(2017)年度中に実施する。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

＜3-4 の視点＞

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4 の自己判定

「基準項目 3-4 を満たしている。」

(2) 3-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

管理運営部門と教学部門との連携は、理事長の諮問機関である「札幌大谷大学及び札幌大谷大学短期大学部運営・諮問会議（以下、「運営・諮問会議」という。）」を設置している。構成員は理事長、外部理事 2 人、学長、各学部長、各学科長、法人本部長及び事務局長で、隔月で開催し、主に学生募集状況、就職状況、予算執行状況、学園連携についての協議・報告がなされており、管理運営部門と教学部門でのコミュニケーションによる意思決定の円滑化が図られている。【資料 3-4-1】

事務職員関係では、法人本部と本学園が設置する各設置校の事務局との連携を図るため、法人本部長、大学・短期大学事務局長（兼 法人本部次長）、高等学校事務局長（兼 法人本部次長）及び各課長で構成される「学園連携会議」を月 1 回開催して学園全体の意思疎通を図っているほか、大学・短期大学事務局の課長職の連絡会議として「課長連絡会」を月 2 回開催して、業務遂行上の意思疎通が保たれている。

これらの会議において、理事会及び教授会等の審議事項等について事前に協議される機会が設けられていることから、意思決定のプロセスにおいて各管理運営機関と各部門との

コミュニケーションが図られている。

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

本学園のガバナンス機能として、監事の監査業務が挙げられる。監事の選任にあたっては、私立学校法に則り本学園「寄附行為」及び「寄附行為施行細則」に選任要件を定めている。監事による監査業務は「学校法人札幌大谷学園監事監査規則」によって詳細に定められており、本規則に則り適性に実施されている。また、監査業務の充実を図るため、原則として週1回の監査業務に加え、常勤理事及び所属長との面談や、理事会、評議員会及び「常務会」への出席等、監事が学園の業務状況を把握できる体制が守られている。さらに、監査業務を支援する環境整備として、専用の監事室を設けている。【資料 3-4-2】【資料 3-4-3】

監事の理事会への出席状況は、「3-2 理事会の機能」の「表 3-2-1 理事会開催及び出席状況」、評議員会への出席状況は以下の「表 3-4-1 評議員会開催及び出席状況」に示すとおりであり、適切な監査機能を果たしている。

枢要事項に関する諮問機関である「評議員会」は年に4回開催している。平成28(2016)年度中に開催した評議員会の出席率は70.7%、書面による表決を含む出席率は98.9%で、求められる機能を果たしている。【資料 3-4-4】

【表 3-4-1 評議員会開催及び出席状況】

開催回数	開催年月日	現員(人) ※定員23人	出席状況		監事の出席 状況(人) ※定員2人
			出席 (人)	意思表示 出席 (人)	
第1回	平成28年 5月31日	23	21	2	2
第2回	平成28年 9月27日	23	16	7	1
第3回	平成28年12月26日	23	14	9	2
第4回	平成29年 3月23日	23	14	8	2

評議員の選任については、「寄附行為」に規定されており、適切に選考している。【資料 3-4-5】【資料 3-4-6】

【表 3-4-2 評議員の選任方法】

評議員 (23人)	1号評議員	この法人職員で理事会において推せんされた者のうちから、評議員会において選任した者 8人
	2号評議員	真宗大谷派北海道教区の宗門関係者のうちから理事会において選任した者 4人
	3号評議員	この法人の設置する学校を卒業した者で、年令25年以上のものうちから理事会において選任した者 3人
	4号評議員	この法人の設置する学校の在学者の父母又は保護者のうちから、理事会において選任した者 2人
	5号評議員	学識経験者のうちから、理事会において選任した者 6人

本学園の業務全般について、誤謬、脱漏を防止するとともに業務の適正化及び効率化並びに教職員の意識向上を図ることを目的として、平成 23(2011)年度に法人本部に内部監査室を設置した。内部監査の実施については「学校法人札幌大谷学園内部監査規程」によって定めており、平成 28(2016)年度には、法人本部財務課の業務監査及び会計監査を実施した。内部監査は、法人本部の内部監査室長を中心に各部署から理事長の指名により選出される監査員によって行われ、特定の部署の職員が担当することではないことから、内部監査の実施により、法人及び大学の相互チェック機能を果たしている。また、監査員を務めた職員自身の意識向上にも繋がっており、ガバナンスの機能性を強化する施策として有効に機能している。【資料 3-4-7】

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

理事長のリーダーシップについては、議長として「理事会」をまとめているとともに、教職員に対しては、新採用者を対象とした「理事長懇談会」、年頭に執り行う「修正会法要（新年を迎えご本尊及び宗祖親鸞聖人を初めとしてお念仏の教えを伝えられた多くの方々に報恩感謝の心をもって新年の挨拶を申しあげ、新たにこの一年を歩むべくお勤めをする会）」、「運営・諮問会議」、全学園の事務職員を対象に毎月 1 回行う「朝礼」における訓示など、教職員に対して本学園の運営方針等を示すことで、リーダーシップを示す機会としている。

学長のリーダーシップについては、3-3-②で述べたほか、大学を代表しての理事会、常務会、運営・諮問会議への参加において、教学部門と管理運営部門との連携においても発揮されている。

ボトムアップについては、理事長から示された本学園の運営方針や本学園のグランドデザイン等を受け、各部門において事業計画が立案されるとともに、日常的業務レベルの案件については書面決議にて上申されている。

規程の改正を要する等の重要案件については、関係諸会議の協議を経て、「大学協議会」、「教授会」、「常務会」、「理事会」へと上申される仕組みとなっており、ボトムアップの機能も確立されている。

以上のことから、本学園の運営において、リーダーシップとボトムアップは適度にバランスが保たれている。

●エビデンス集 資料編

【資料 3-4-1】 札幌大谷大学及び札幌大谷大学短期大学部 運営・諮問会議規則

【資料 3-4-2】 学校法人札幌大谷学園 監事監査規則

【資料 3-4-3】 監査報告書

【資料 3-4-4】 平成 28 年度評議員会開催状況

【資料 3-4-5】 学校法人札幌大谷学園 寄附行為

【資料 3-4-6】 評議員名簿

【資料 3-4-7】 学校法人札幌大谷学園 内部監査規程

(3) 3-4 の改善・向上方策（将来計画）

本学園及び本学の組織構造については、理事会等の管理運営組織は職務権限や統制の階層構造が厳格に定められ、規則に則り、上部からの指示・命令系統による垂直的なピラミッド型の伝達構造をもつ機械的組織（官僚制組織）である一方、教授会等の教学運営組織は職務権限や統制の階層構造や規則が少なく、情報は組織内に均等に分布される水平的なネットワーク型の伝達構造をもつ有機的組織の色合いが強い。今後さらに少子化が進み、学園及び大学運営にとって大きな改革を検討しなければならない状況下においては、この二つの組織構造のバランスを保つことが重要であると考えことから、トップダウンとボトムアップのバランスに常に留意して、組織力を高めるための組織設計を行い、目的達成に向けた機能的な組織運営を目指すこととする。

3-5 業務執行体制の機能性

《3-5 の視点》

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1) 3-5 の自己判定

「基準項目 3-5 を満たしている。」

(2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

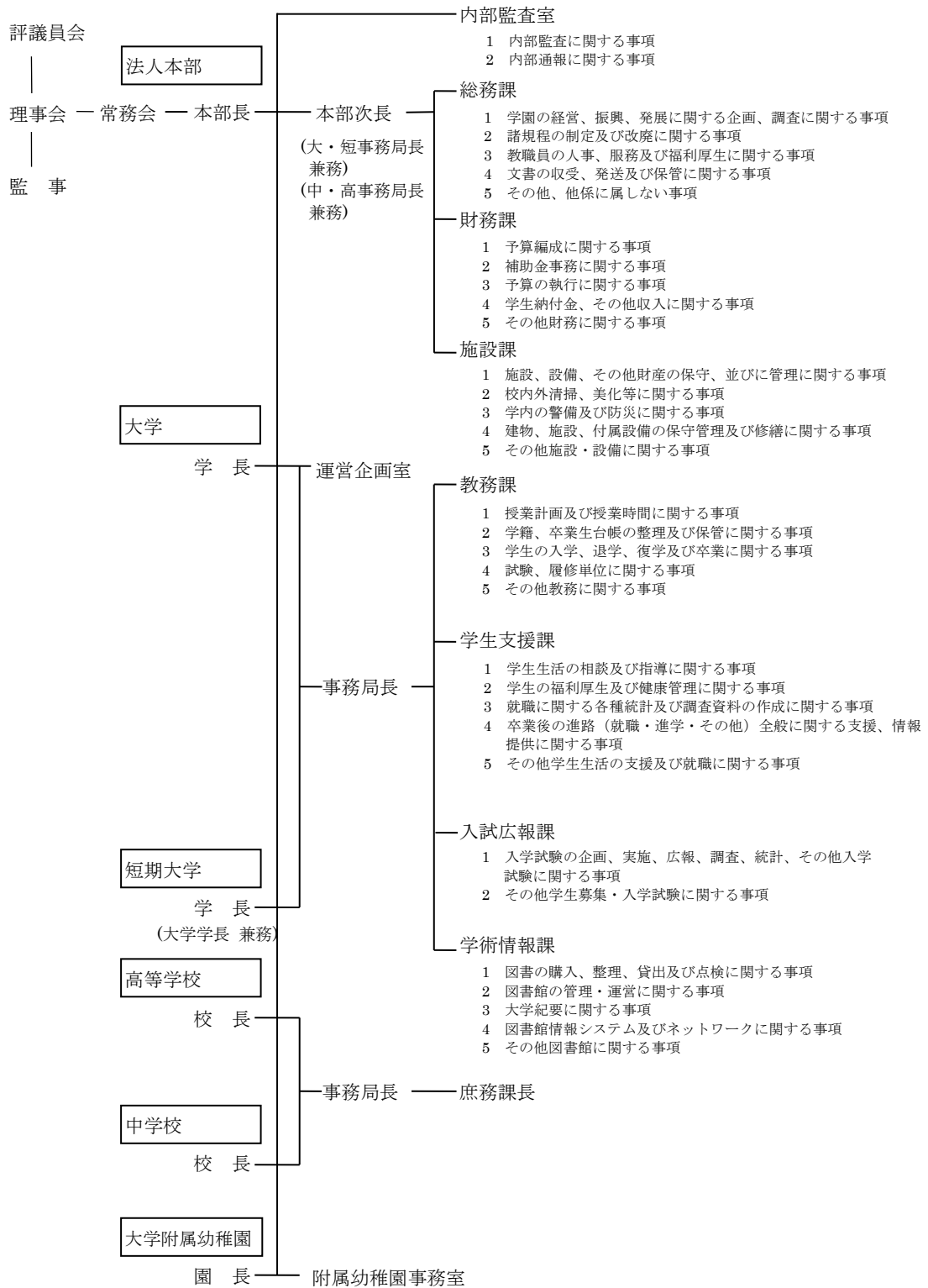
「寄附行為実施規則」で理事会の業務決定権限を定めるとともに、理事会から理事長への権限委任、理事長から理事または職員への権限委任について定めている。さらに「常務会設置規則」では、「常務会」を設置する目的として「理事会の包括的授権に基づいて、この法人の日常業務を決定するために、常務会を設置する」と定めて機能しており、権限の適切な分散がなされている。【資料 3-5-1】【資料 3-5-2】

事務組織については、「学校法人札幌大谷学園事務組織及び職制規程」に基づき、事務を処理するための組織及び所掌事務並びに職制に関して必要な事項が定められ、業務分掌による適切な業務分担と必要な職員を配置している。組織編成は、「図 3-5-1 学校法人札幌大谷学園 事務組織図」に示すとおりであり、業務の効果的な執行体制が確保されている。

【資料 3-5-3】

職員の採用、異動および昇任については、「就業規則」及び「職員昇任規程」に基づき、法人及び大学の業務内容や将来の事業計画、職員の年齢構成、各職員の適性、勤務実績及び各設置校の事務局長の意見を総合的に勘案し、「常務会」を経て理事会審議により決定し、理事長が発令している。【資料 3-5-4】【資料 3-5-5】

【図 3-5-1 学校法人札幌大谷学園 事務組織図】



3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

学校法人の業務は、「寄附行為」及び「理事会会議規則」に基づき設置する「理事会」及び「評議員会」において決定している。ただし、重要事項を除いては「寄附行為実施規則」に基づき設置した「常務会」において審議・決定している。「常務会」は毎月2回開催し、法人の日常の管理・運営に必要な事項について速やかに意思決定している。

業務執行の管理体制は、法人本部及び各設置校の所属長（大学・短期大学は学長）が管理責任者となり、業務を執行している。

予算執行においては、「経理規程施行細則」により執行権限が定められており、規定に基づき適切に執行されている。【資料 3-5-6】

文書の取扱いについては、「学校法人札幌大谷学園文書取扱規則」により、文書の処理、事務能率の向上を図るとともに「学校法人札幌大谷学園文書保存規程」によって文書の保存及び管理がなされている。【資料 3-5-7】【資料 3-5-8】

公印の取扱いについては、「札幌大谷学園公印取扱規程」により定められ、理事長印については、法人本部長又は法人本部次長、学長印については、事務局長又は総務課長の管理下で執り行っている。【資料 3-5-9】

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

職員の資質・能力向上の機会として、学内研修、合同研修、学外研修、自己点検評価、職員キャリアアップ助成を実施している。

過去5年間の学内研修等の実績は【表 3-5-1 過去5年間のSDの取組み実績】に示すとおりである。独自の学内研修に加えて平成27(2015)年度からは、札幌保健医療大学と「職員の資質向上に係る連携協力に関する協定書」を締結し、合同研修を実施している。【資料 3-5-10】

学外研修としては、①日本私立大学協会北海道支部が実施する初任者研修、中堅実務者研修、中堅指導者研修及び課長職研修、②北海道地区FD・SD推進協議会主催の北海道地区大学SD研修「大学職員セミナー」、③大学行政管理学会の北海道地区研究会や中堅・若手職員勉強会、④真宗大谷派の学校連合会が主催する事務職員研修会へ職員を派遣して研修の実績を積み重ねている。【資料 3-5-11】

本学の建学の精神に基づき、日々の教育活動・学園運営に従事する事務職員の意識向上と自己研鑽のため、自らが日々の職務に対する点検を行い、所属部署の上席者の評価とあわせて担当業務を完遂し、よりよい業務実績をあげることができるよう、目標管理制度である事務職員の自己点検評価を実施している。【資料 3-5-12】

平成28(2016)年度から、職員の自己啓発を促進するため、学会費、研修会費、旅費交通費、書籍購入など、幅広い自己啓発活動に利用できる職員キャリアアップ助成制度を設けた。初年度は28.3%の職員が利用し、更なる利用の促進を図っている。【資料 3-5-13】

札幌大谷大学短期大学部

【表 3-5-1 過去 5 年間の SD の取組み実績】

年 度	研修区分	主 な 内 容
平成 24 (2012)年度	事務職員 実務研修会	I 講演「夢を持つこと、諦めないことの大切さ」：外部講師 II 担当者発表 ① 認証評価制度と自己点検・評価活動の在り方 ② 進路支援の現状と課題 III ワークショップ（目標達成演習）
平成 25 (2013)年度	事務職員 実務研修会	I 担当者発表 ① 学務課教務係の現状と課題 ～今年 1 年を振り返って～ ② 札幌大谷大学・短期大学部図書館の現状と課題 II 演習「リスク管理の視点でミス防止を考えます」：外部講師
平成 26 (2014)年度	事務職員 実務研修会	I 講演「学校職員の魅力と役割 ～学園改革と職員の繋がり～」：外部講師 II 担当者発表 ① 財務の現状と課題、② 学生支援の現状と課題 III ワークショップ
	事務職員 役職者研修会 (係長以上)	講義「部下の人材育成及びチームマネジメントの在り方」：外部講師
平成 27 (2015)年度	事務職員 実務研修会	I 発表「第 2 期学園改革推進に関するワーキンググループの検討状況」 ① 募集・広報推進検討部会、② 人事制度・職場環境検討部会 II 担当者発表「担当業務の現状と課題」 ① 施設整備、② 学生募集 III 講義「本学園の財務状況の把握と分析」：財務課長
	事務職員 役職者研修会 (課長・課長補佐)	講義「大学教育の質的転換に向けて」 ～中教審答申の概要解説と他大学事例紹介～：事務局長
	合同 SD 研修会 (係長以上)	講義「これからの地方私立大学に求められること」 ～政府施策から～：事務局長
平成 28 (2016)年度	事務職員 実務研修会	I 講演「これからの私学職員に求められること」～人口減の中における学校運営（大学を例に）：外部講師 II 担当者発表「担当業務の現状と課題」 ① 経理って難しい ② 庶務課の現状と課題 III 講義：財務係長 ① 計算書類の読み方、② 財務分析（平成 27 年度決算） IV 学園改革推進に関するワーキンググループ答申へのフィードバック（各所属長方針を含む） V ワークショップ
	事務職員 役職者研修会	講義「文部科学省の政策動向から学ぶ」：事務局長
	高大連携・接続に関する研修会	講義「高大接続の現状と課題（高校・大学のなすべきこと）」：外部講師
	合同 SD 研修会	第一部 講演「大学職員に求められるもの」：外部講師 第二部 グループワーク
	大学改革ワークショップ（学長主催勉強会）	講演・ワークショップ「大学の生き残りと教育の質を維持するための学生募集戦略とは？」：外部講師

●エビデンス集 資料編

【資料 3-5-1】 学校法人札幌大谷学園 寄附行為実施規則

【資料 3-5-2】 学校法人札幌大谷学園 常務会設置規則

- 【資料 3-5-3】 学校法人札幌大谷学園 事務組織及び職制規程
- 【資料 3-5-4】 学校法人札幌大谷学園 就業規則
- 【資料 3-5-5】 学校法人札幌大谷学園 職員昇任規程
- 【資料 3-5-6】 学校法人札幌大谷学園 経理規程施行細則
- 【資料 3-5-7】 学校法人札幌大谷学園 文書取扱規則
- 【資料 3-5-8】 学校法人札幌大谷学園 文書保存規程
- 【資料 3-5-9】 学校法人札幌大谷学園 公印取扱規程
- 【資料 3-5-10】 職員の資質向上に係る連携協力に関する協定書
- 【資料 3-5-11】 学外研修会一覧等
- 【資料 3-5-12】 自己点検評価表
- 【資料 3-5-13】 職員キャリアアップ助成関係資料

(3) 3-5 の改善・向上方策（将来計画）

権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保については、監事による業務監査の意見等を踏まえて、常に見直す姿勢を保持する。

業務執行の管理体制の構築とその機能性については、正確性と効率の向上を目指して、業務研修による職員の資質向上に努める。

職員の資質・能力向上の機会の用意については、大学設置基準の改正を踏まえて「スタッフ・ディベロップメント規程」を制定（平成 29(2017)年 4 月 1 日施行）し、これまでの実績をベースとして、全教職員に大学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るために必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修の機会を設けるほか、必要な取組を行うこととする。

目標管理制度である事務職員の自己点検評価については、更なる改善を図るため平成 29(2017)年度から新たな内容に転換する。将来的には人事考課制度の導入を視野に入れて検討を継続する。

職員キャリアアップ助成制度については、利用の促進とあわせて制度の充実を図っていく。

3-6 財務基盤と収支

《3-6 の視点》

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6 の自己判定

「基準項目 3-6 を満たしている。」

(2) 3-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

大学・短大を含む本法人の経営状況の抜本的な改善に向けて、「札幌大谷学園グランドデザイン」(平成 27(2015)年 4 月策定)を中心に据え、平成 27(2015)年度から平成 31(2019)年度までの 5 か年にわたる中期計画として「学校法人札幌大谷学園 経営改善計画」を平成 27(2015)年 9 月に策定した。この経営改善計画には、財務上の数値目標と達成時期を掲げた取組内容を明示しており、計画期間に対応する財務計画を含んでいる。予算についても、経営改善計画に基づいて編成されている。

経営改善計画は、計画で掲げた取組内容ごとに実施状況を理事会で確認した上で、必要に応じて、計画の見直し等の対応を行い、進捗管理をしている。【資料 3-6-1】

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

安定した財政基盤確立の基礎となる学生数の推移は、「表 3-6-1 過去 5 年間の在籍者数、入学者数、充足率の推移」に示すとおりである。

大学については、平成 25(2013)年度以来続いていた定員充足率の減少傾向は平成 28(2016)年度に底を打ち、平成 29(2019)年度から上昇に転じた。これは、経営改善計画の効果の表れと評価している。

短大については、定員超過の状態が長く続いており、課程認定における指導を受けて、定員超過の是正を計画的に実行しているところである。

【表 3-6-1 過去 5 年間の在籍者数、入学者数、充足率の推移】

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
大 学	在籍者数	667	680	716	658	661
	収容定員充足率	90.1%	84.0%	81.4%	74.8%	75.1%
	入学者数	173	172	169	159	172
	入学定員充足率	78.6%	78.2%	76.8%	72.3%	78.2%
短 大 (本 科)	在籍者数	225	230	217	215	211
	収容定員充足率	112.5%	115.0%	108.5%	107.5%	105.5%
	入学者数	116	110	106	109	102
	入学定員充足率	116.0%	110.0%	106.0%	109.0%	102.0%

経常的な収支バランスを示す平成 28(2016)年度の経常収支差額比率については、学生数の推移と収入面で密接に連動することから、大学においては前年度の経常収支差額比率が -1.7%であったものが -4.1%に低下したものの、今後は学生数の回復傾向と併せて経営改善計画の確実な履行により改善する予定である。短大においては、前年度の経常収支差額比率が 13.7%であったものが 21.1%へと良好に推移し、収支バランスが確保されている。法人全体では、前年度の経常収支差額比率が -0.3%であったものが -2.4%になり、大学及び同一法人設置校である中学校と高等学校並びに法人の経常収支を黒字化し財政基盤を強固にすべく、経営改善計画を確実に履行する。

支出構成を示す比率のうち人件費比率については、大学においては前年度の 69.4%から 71.1%へと 0.7 ポイント上昇したが、今後は学生数の回復傾向と併せて経営改善計画の確実な履行により改善する予定である。短大においては前年度の 60.3%から 51.2%へと大幅に改善されている。法人全体では前年度の 71.0%から 71.8%へと 0.7 ポイント上昇しており、大学及び同一法人設置校である中学校と高等学校も含めた経営改善計画の確実な履行が求められている。

その他の経費抑制については、購買単価削減を目的として外部企業と契約を締結し、発注先の見直しに取り組むことを決定している。【資料 3-6-2】

収支バランスの改善に寄与すべく外部資金の導入に向けて努力し、平成 27(2015)年度は大学・短大の「私立大学等改革総合支援事業」及び大学の「私立大学等経営強化集中支援事業」の採択に向けた取組みを行い、大学の「私立大学等経営強化集中支援事業」について採択されている。

平成 28(2016)年度は外部資金獲得委員会の主導により、大学・短大の「私立大学等改革総合支援事業」及び大学の「私立大学等経営強化集中支援事業」の採択に向けた取組みを行い、大学は「私立大学等改革総合支援事業」と、同事業と一体である「教育研究活性化設備事業」に採択され、「私立大学等経営強化集中支援事業」も継続採択された。短大は「私立大学等改革総合支援事業」の選定ラインに少し及ばず、採択には至らなかった。

外部資金を有効活用すべく、科学研究費助成事業の利用が積極的であり、平成 29(2017)年度交付内定額は、大学が 3 件 3,770 千円、短大が 1 件 1,300 千円である。

長期的な財務の健全性を示す純資産構成比率は法人全体で前年度の 78.6%から 82.7%へと改善され、負債に過度な依存をしておらず、財務の安全性を維持している。

●エビデンス集 データ編

【表 3-6】事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）

【表 3-8】事業活動収支計算書関係比率（大学単独）

【表 3-8】事業活動収支計算書関係比率（短期大学単独）

【表 3-10】消費貸借表関係比率（法人全体のもの）

●エビデンス集 資料編

【資料 3-6-1】学校法人札幌大谷学園 経営改善計画

【資料 3-6-2】株式会社購買 Design 契約書（経費抑制のための連携企業）

(3) 3-6 の改善・向上方策（将来計画）

経営改善計画の財務状況の改善に資する主な事項は、次のとおりである。その財務上の数値目標を目標時期までに達成すべく進捗管理を徹底し、取組内容を着実に実行する。また経営改善計画に基づいて編成された予算の厳格な執行管理に努め、財務基盤の安定化を図っていく。

(1) 学生等募集対策

全学的には教育改革と併せて道内大谷高等学校との更なる連携の強化、大学広報の見直しによる社会への教育内容の情報提供、大学では入試制度等の見直し、学科単位

では指定校制度の導入等を実行する。

(2) 人件費削減、人員配置

専任教員の持ち時間数や人員配置の適正化に取り組む。

(3) 経費抑制

単価削減のため、外部企業と連携し発注先の見直しに取り組む。

(4) 補助金獲得

平成 28(2016)年度にスタートした「外部資金獲得委員会」の主導により、大学の「私立大学等改革総合支援事業」及び「私立大学等経営強化集中支援事業」の継続獲得あるいは増額獲得、短大の「私立大学等改革総合支援事業」の新規獲得に向けた施策を進める。

3-7 会計

《3-7の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3-7の自己判定

「基準項目 3-7 を満たしている。」

(2) 3-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-7-① 会計処理の適正な実施

会計処理については、学校法人会計基準に準拠して行っている。会計処理の取扱いにおいて不明な点が生じた場合には、随時、公認会計士に確認し、適切な会計処理を行っている。

会計関係に関する基準や具体的な事務処理は、「学校法人札幌大谷学園 経理規程」、「学校法人札幌大谷学園 経理規程施行細則」、「学校法人札幌大谷学園 資産運用規程」及び「学校法人札幌大谷学園 物件調達・管理規程」に定め、適切な会計処理を徹底している。

購入、発注あるいは支払について、金額に応じた決裁権限者の承認後、予算システム又は会計システムを通じて行われ、相互牽制が徹底されており、不適切な会計処理が生じない業務体制が確立されている。

予算については、経営改善計画に基づいた予算編成方針を示して、各部署の予算申請を取りまとめて編成し、12月開催の「評議員会」、「理事会」で承認を得ている。

入学者数の確定等により収入及び支出の予算修正の必要が生じた場合には、5月開催の「評議員会」、「理事会」で補正予算案を諮っている。

やむを得ない理由により予算追加の必要が生じた場合、あるいは予算執行状況から決定額が予算額と大きく乖離することが予測される場合は、「評議員会」、「理事会」を開催し補正予算案を諮っている。

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

会計監査については、次のとおり、監事、公認会計士、内部監査室により適正に行われている。

(1) 監事による監査

通年で、会計に関する帳簿、書類等の調査により会計監査を実施している。5月には、前事業年度の財務諸表のなどの正確性を検討のうえ、監査意見を記した監査報告を、理事会に上程している。

(2) 公認会計士による監査

私立学校振興助成法第14条3項に規定に基づく監査は、14日間前後、1日2人により中間監査及び期末監査を実施している。取引記録である帳簿と証憑等の確認、現金及び預金等資産現物と帳簿残高の照合、負債の網羅性の検証等により行われている。

(3) 内部監査室による監査

内部監査は、年度当初に策定した当該年度の監査計画に基づき実施している。平成28(2016)年8月に財務課を監査対象とし業務監査を実施して、会計処理の適正性を確認した。

●エビデンス集 資料編

【資料 3-7-1】 学校法人札幌大谷学園 経理規程

【資料 3-7-2】 学校法人札幌大谷学園 経理規程施行細則

【資料 3-7-3】 学校法人札幌大谷学園 資産運用規程

【資料 3-7-4】 学校法人札幌大谷学園 物件調達・管理規程

【資料 3-7-5】 学校法人札幌大谷学園 監事監査規則

【資料 3-7-6】 監査報告書

【資料 3-7-7】 独立監査人の監査報告書

【資料 3-7-8】 学校法人札幌大谷学園 内部監査規程

(3) 3-7の改善・向上方策（将来計画）

「学校法人会計基準」及び本学の会計関係諸規程により引き続き適正な会計処理を徹底するとともに、監事、公認会計士及び内部監査室による連携を強固にして三様監査の厳正な実施体制を確立し、より一層厳格な会計処理を目指す。

【基準3の自己評価】

経営の規律は、寄附行為及び関係規程・規則に基づき、保持している。運営面においては、法人組織にかかる各規程及び管理運営にかかる各規程に基づき適正に運営されており、高等教育機関としての社会的責務を果たすべく誠実性を維持している。

理事会は寄附行為及び関係規程・規則により最高意思決定機関としての体制整備がなされている。理事会は機動的に開催し、出席状況も良好であり、意思決定機関として十分な機能を果たしている。

大学の意思決定の仕組みは、平成27(2015)年4月に学則を始めとする教授会規程及び関係規程を見直し、大学の意思決定組織の整備、権限と責任を明確にした。また学長のリー

ダーシップは意思決定組織である「大学協議会」及び「合同教授会」の議長を学長が務めていること、大学の決裁事項の多くが学長となっていることから、適切に発揮されている。

コミュニケーションとガバナンスは、「運営・諮問会議」（管理運営部門と教学部門）、「学園連携会議」（法人本部と各設置校の事務局）及び「課長連絡会」（大学事務局）の設置または開催により、コミュニケーションが図られている。

監事による監査及び内部監査室による内部監査により、法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックが図れており、ガバナンスが有効に機能している。

業務執行体制の機能性は、寄附行為にかかる細則・規則及び法人組織にかかる各規程・規則に権限及び組織編成が定められ、業務の効果的な執行体制が確保されているとともに、管理体制も構築され有効に機能している。

財務基盤と収支は、平成27(2015)年9月に策定した中期計画「学校法人札幌大谷学園 経営改善計画」に基づき、財務状況の改善に資する取組を着実に履行する体制を確立しており、適切な財務運営をしている。

会計は、学校法人会計基準に準拠し、適切な会計処理を徹底しているとともに、監事、公認会計士、内部監査室による厳正な監査を実施している。

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1の視点》

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1の自己判定

「基準項目 4-1 を満たしている。」

(2) 4-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

本学は、その使命・目的を果たすために、自主的・自律的に自己点検・評価を行い、その結果をホームページ等において公表している。本学の教育研究、組織運営及び施設整備等に対する総合的な自己点検・評価は「自己点検・評価委員会」が行っている。

平成 22(2010)年度に、短期大学基準協会の第三者評価機関別評価を受審し、適格と認定された。その後、継続的に自己点検・評価活動を行い、平成 27(2015)年度には「札幌大谷大学短期大学部平成 27 年度自己点検評価書」を公表している。【資料 4-1-1】

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

本学では、大学運営における自己点検・評価の重要性を認識し、自己点検・評価活動に取り組んできており、学則第 2 条第 1 項に則り、本学の教育研究活動等の状況について、「自己点検・評価を行うこと」を目的として、大学と短期大学部の合同による「自己点検・評価委員会」を設置している。この委員会は、本学で策定した「自己点検・評価委員会規程」に則り、学長を委員長とし、LO、各学部長、各学科長、各種委員会委員長及び委員長補佐、大学・短期大学部事務局長、事務担当主管課職員、運営企画室長を構成員としている。「自己点検・評価委員会」は、学長のリーダーシップの下、管理職をはじめ、本学が設置する各種委員会の全委員長が本学の現状及び今後の課題等について共通認識を持ち、本学の使命・目的及び教育目的達成に向けて、自己点検・評価活動のできる体制を成している。【資料 4-1-2】【資料 4-1-3】

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

本学は、上記 4-1-①に記述したとおり、平成 22(2010)年度に短期大学基準協会の第三者評価機関別評価を受審したが、平成 23(2011)年度以降は大学に合わせ「日本高等教育評価機構」の評価基準に準じ、毎年自己点検評価書を作成している。

本学は、自己点検・評価を定期的 to 実施し、教育研究活動の質的向上に取り組んでいる。

●エビデンス集 資料編

【資料 4-1-1】平成 27(2016)年度自己点検評価書

<http://www.sapporo-otani.ac.jp/outline/jikotenken/>

【資料 4-1-2】札幌大谷大学短期大学部学則

【資料 4-1-3】自己点検・評価委員会規程

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学の使命・目的及び教育目的を達成するため、今後とも自主的・自律的な自己点検・評価を継続して実施する。今後は、これまでの自己点検・評価を踏まえつつ、PDCA サイクルの実質化に取り組む。

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2 の視点》

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2 の自己判定

「基準項目 4-2 を満たしている。」

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

自己点検・評価委員会は、「日本高等教育評価機構」の基準に従い、自己点検評価書を作成している。これらはすべてエビデンスに基づいて行われている。

エビデンスに基づき、透明性の高い自己点検・評価を行うことで、客観的な自己点検・評価を行っている。自己点検・評価を行うにあたって、現状把握のための調査・データの収集と分析は適切に行われている。

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

学生関連・教務関連の各種データは、各委員会との連携の下、総務課、教務課、入試広報課、学生支援課などの各部署で収集・整理している。授業の実施状況や授業内容・方法については、学期ごとに学生に対して「授業アンケート」を実施し、その分析結果を担当教員に通知している。この「授業アンケート」結果に基づいて、授業担当教員が「授業改善計画書」を教務課へ提出し FD 委員会が取りまとめている。

また、学生生活の実態把握については「学生満足度調査」を実施するほか、学生相談室運営委員会において「学生相談室」の利用状況や相談内容等を定期的にまとめ、教授会に報告を行っている。卒業学生の進路決定状況については、就職委員会と学生支援課が現状調査を行い、その結果を教授会に報告している。

さらに、平成 28(2016)年度に、自己点検・評価活動における IR 機能の構築を目的として、大学と共同で「運営企画室」を設置した。【資料 4-2-1】

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

平成 22 (2010) 年度に適格認定を受けた、短期大学基準協会による第三者評価機関別評価の結果は、自己点検評価書とともに評価報告書を本学ホームページにて公表している。

平成 23(2011)年度以降は毎年、自己点検・評価委員会が高等教育評価機構の評価基準に準じ自己点検評価書を作成し、最新版を本学ホームページに公表している。なお、毎年度の自己点検評価書については学内サーバーにて共有している。

●エビデンス集 資料編

【資料 4-2-1】札幌大谷大学・札幌大谷短期大学部運営企画室規程

(3) 4-2 の改善・向上方策 (将来計画)

今後、日常的な IR 機能を強化することで、最新のエビデンスに基づく透明性とともにも質の高い自己点検・評価活動を目指していく。

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3 の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3 の自己判定

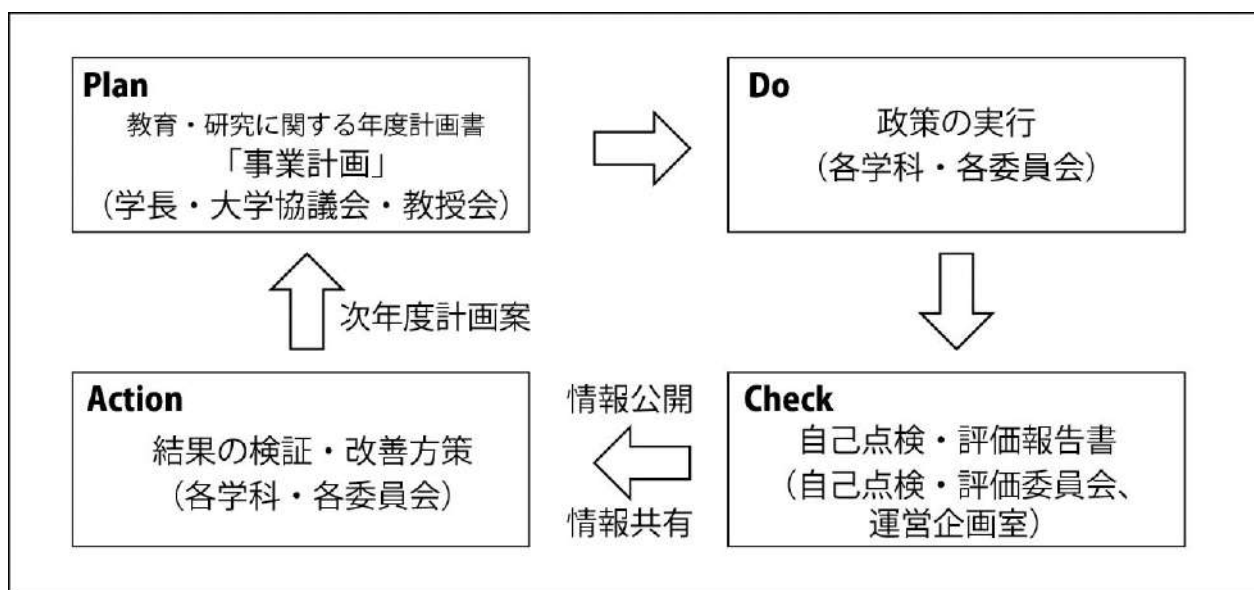
「基準項目 4-3 を満たしている。」

(2) 4-3 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

自己点検・評価の結果について、平成 24(2012)年度から平成 26(2015) 年度までは自己点検・評価委員会が担当し「自己点検評価書」を作成してきた。平成 27(2015)年度以降の「自己点検評価書」の作成は「運営企画室」を軸に進めている。学長のリーダーシップの下、各学部長、各学科長、事務局各部署の管理職及び事務局長、運営企画室長、各委員会の委員長、LO を構成員とし、「運営企画室」を軸とする PDCA サイクルの構築を目指している。「図 4-3-1」のように、全学的な PDCA サイクルの仕組みの確立を行いつつある。

【図 4-3-1 本学の PDCA サイクル】



こうした仕組みを構築する中で、次のような改善が行われてきた。

保育科は、保育士養成校に指定され幼稚園教諭養成課程に保育士科目が上積みされた平成 9(1997)年度以降ほとんど変更されておらず非常に過密な状態であった。そのため、より充実した学びができるようカリキュラムの見直しについて早急に取り組むことが、平成 28(2016)年度の自己点検・評価の際に指摘された。これを受けて、学科で実施してきた保育内容に関連する科目の授業内容の検討を踏まえ、学生の教室外学修の時間確保のために教育課程のスリム化を図り、平成 29(2017)年度入学生より適用することとした。

また、平成 28(2016)年度より全学を横断する組織として「地域連携センター」（平成 29(2017)年度より「社会連携センター」）を設置し、これまで大学・短大の各学部学科で個別に行ってきた地域貢献活動を集約し、全学的活動として統合推進を図ることとした。

●エビデンス集 資料編

【資料 4-3-1】平成 27(2016)年度自己点検評価書

<http://www.sapporo-otani.ac.jp/outline/jikotenken/>

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

平成 28(2016)年度より、大学と共同で「運営企画室」を設置し IR の整備を図りつつある。今後、「運営企画室」を軸とした全学的な PDCA サイクルの仕組みをしっかりと確立していく。さらにこれらが適切に機能するよう学長のリーダーシップの下、全学的な取組みを強めていく。こうした取り組みの強化を通じて、自己点検・評価と認証評価の結果を教育研究はじめ大学運営の改善と向上につなげていく。

【基準 4 の自己評価】

本学は、自己点検・評価を定期的実施し、教育研究活動の質的向上に取り組んでおり、

エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価を行っている。現状把握のための調査・データの収集と分析をさらに高い水準で行うため、大学と共同で「運営企画室」を設置しIR機能の構築と体制の整備を図りつつある。「運営企画室」を軸に、各部署及び自己点検・評価委員会が連携することにより、自己点検評価活動の改善が図られつつある。全学的なPDCAサイクルの仕組みを確立し、これらが適切に機能するよう学長のリーダーシップの下、全学的な取り組みが行われている。自己点検・評価と認証評価の結果を教育研究はじめ大学運営の改善と向上につなげていく取り組みが強化されつつある。

IV. 短期大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 社会連携

A-1 短期大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

《A-1 の視点》

A-1-① 短期大学施設の開放、公開講座など、短期大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

(1) A-1 の自己判定

「基準項目 A-1 を満たしている。」

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1-① 短期大学施設の開放、公開講座など、短期大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

<短期大学施設の開放及び人的資源の提供>

保育科は、学内に子育て支援センター「んぐまーま」を設置し、地域の子育て中の母親らに交流の場を提供するとともに、学生が実習及びボランティアとして参加する場となっている。また、各種公開講座を実施しているほか、大学の施設の利用を受け入れている。さらに、高校生に保育の魅力を伝えるための出張講義を行っている。

1) 子育て支援センター「んぐまーま」

札幌大谷大学短期大学部子育て支援センター「んぐまーま」は、開かれた大学として地域の声を教育と研究に活かしたいと願い、本学保育科が平成 17(2005)年 9 月に開設した。子育て支援センター開設にあたり、詩人谷川俊太郎さんの承諾をいただき、絵本の題名「んぐまーま」を広場の名前とした。【資料 A-1-1】

毎週木曜日につどいのひろばを開催している他、毎月最終火曜日に多胎児親子の会を実施している。また、イベントとして 7 月になつまつり、1 月にふゆまつりをオープンキャンパスに合わせて開催している。特にふゆまつりでは特別研究 II の授業と連携し、授業の成果を発表することで、学生が地域とつながる場となっている。さらに、毎月最終木曜日には、3 回連続の講座「大人のスポットタイム・遊びと学び」を開講している他、毎月第 2 木曜日には、「子育て相談」の機会を設けており、小児科医師が子どもの病気や発達等についてアドバイスを行っている。平成 28(2016)年度の利用実績は、ひろば等開催回数 47 回、述べ利用者数 3,333 人を数え、毎回の平均利用者は親子の組数 30.6 組、70.9 人であり、地域の中に根付いた活動と言える。平成 27(2015)年には開設 10 周年を迎え、記念シンポジウムも開催した。【資料 A-1-2】【資料 A-1-3】【資料 A-1-4】

さらに、札幌市、民間子育て支援者、民生委員・児童委員の代表者による「札幌市子育て推進ネットワーク協議会」のメンバーとして活動しており、毎年実施される子育てイベント、こそだて★さっぽろ（平成 28(2016)年は 12 月 10 日に札幌コンベンションセンターで開催）の実施に主催者として参画するなど、産官学一体となった地域の子育て支援の推進に貢献している。【資料 A-1-5】



2) 各種公開講座の開講

① 保育士資格取得特例講座

認定こども園法改正に伴い、幼稚園教諭免許状の所有者で、一定以上の実務経験のある方に対して保育士資格の取得のための特例制度による講座を平成 26(2014)年に開講した。【資料 A-1-6】

平成 28(2016)年度開講科目は「福祉と養護」（講師：渡邊洋平）、「保健と食と栄養」（講師：柘植純一・小橋明子・飯田久美子）、「相談支援」（講師：小橋明子・清水郁太郎・中村康子）、「乳児保育」（講師：星信子・高橋由紀子）である。講座は通信形式で実施し、平成 28(2016)年 5 月 21 日（土）～8 月 4 日（木）の間にスクーリングを設けるとともに、添削課題の提出を組み合わせ最終日には試験問題を出題した。平成 26(2014)年度は 57 人、平成 27(2015)年度は 78 人、平成 28(2016)年度は 54 人が受講した。

② 大学と共同開催の公開講座

本学の公開講座は、大学・短期大学との合同で、毎年度概ね 10 月～11 月にかけて開催している。講座のテーマは、本学の特色を活かして、仏教・保育・音楽・美術・社会の 5 分野を開講している。開催にあたっては、「道民カレッジ」の連携講座として実施しており、受講料は、材料費等が発生する場合には実費程度を徴収しているが、それ以外は無料である。【資料 A-1-7】

札幌大谷大学短期大学部

【表 A-1-1 公開講座開催状況】

平成26(2014)年度				
	開催日	題名	講師名	受講者数
1	10/13 (月・祝)	人にやさしい数学～ファジィ数学への招待～	社会学部地域社会学科 教授 山内 一也	86
2	10/18 (土)	人物デッサン～顔を描く～	芸術学部美術学科 教授 松村 繁	16
3	11/1 (土)	ドラマを作る音楽の力	芸術学部音楽学科 講師 小山 隼平	60
4	11/8 (土)	骨を丈夫にするために	短期大学部保育科 准教授 小橋 明子	42
5	11/22 (土)	仏教入門	学長 巖城 孝憲	83
合 計				287
平成27(2015)年度				
	開催日	題名	講師名	受講者数
1	10/3 (土)	やさしい水彩画	芸術学部美術学科 准教授 佐々木 剛	28
2	11/1 (日)	音楽と健康について～音楽療法の視点から健康に影響を与える音楽について考える～	芸術学部音楽学科 准教授 高田 由利子	68
3	11/7 (土)	仏教入門	学長 巖城 孝憲	88
4	11/14 (土)	超高齢社会の住まいと介護	社会学部地域社会学科 教授 永田 志津子	73
5	11/29 (日)	障害のある子もない子も共に遊び、共に学ぶ～幼児期の特別支援教育とは～	短期大学部保育科 准教授 吉川 和幸	41
合 計				298
平成28(2016)年度				
	開催日	題名	講師名	受講者数
1	10/1 (土)	仏教入門	学長 巖城 孝憲	74
2	10/8 (土)	地域とデザイン	芸術学部美術学科 講師 島名 毅	39
3	11/12 (土)	宮沢賢治と北海道 (更科源蔵・小田邦雄による北海道での受容、あべ弘士の絵本)	短期大学部保育科 教授 横田 由紀子	47
4	11/26 (土)	コミュニケーション・コーチング講座	社会学部地域社会学科 助教 丸山 宏昌	28
5	12/3 (土)	シヨスタコーヴィチ再考・音楽と政治	芸術学部音楽学科 教授 千葉 潤	45
合 計				233

3) 大学の施設利用の受け入れ

① 図書館

西洋音楽や民族音楽に関する専門図書や楽譜、AV 資料を豊富に備えた蔵書は、北海道でも独自の意義を有し、一般利用者も閲覧や試聴ができる。また、子育て支援セ

ンター「んぐまーま」に所属する親子も利用でき、児童書、絵本をゆったりと読むことが出来る児童図書コーナーも設けられている。

②「大谷記念ホール」、「百周年記念館同窓会ホール」、「響流ホール」

音楽芸術に特化した教育施設として本学は、座席数 352 席を有し、道内でも有数の音響を誇る「大谷記念ホール」を備えている。そのほかに、室内楽から合唱、小オーケストラまでのさまざまなアンサンブルの演奏会や練習場に適した「百周年記念館同窓会ホール」と「響流ホール」の 2 つを有し、学生による学修成果を学外に向けて発表するだけでなく、卒業生を中心に、外部団体にもこれらの施設の貸出しを行っている。【資料 A-1-8】

4) 出張講義

北海道内の高校からの出前授業の要請に応じて高校生に保育の魅力を伝えている。

【表 A-1-2 平成 28(2016)年度出張講義実績】

北見柏陽高校	平成 28 年 7 月 14 日 (木) 13:05~15:35	保育科の特徴・入試・教育内容・キャンパスの様子等について
札幌西陵高校	平成 28 年 9 月 14 日 (水) 16:05~17:05	学校説明会
札幌東陵高校	平成 28 年 9 月 28 日 (水) 13:30~15:00	進路について
石狩翔陽高校	平成 28 年 10 月 18 日 (火) 13:40~14:45	「親子とかかわる」
札幌大谷高校	平成 28 年 10 月 21 日 (金) 10:50~12:10	性教育に関する講演について

●エビデンス集 資料編

【資料 A-1-1】子育て支援センターリーフレット

【資料 A-1-2】んぐんぐまーまチラシ

【資料 A-1-3】平成 28 年度 んぐまーま利用実績

【資料 A-1-4】んぐまーま 10 周年記念シンポジウムチラシ

【資料 A-1-5】こそだて★さっぽろチラシ

【資料 A-1-6】保育士資格取得特例講座のご案内

【資料 A-1-7】公開講座チラシ

【資料 A-1-8】各ホール貸出実績

(3) A-1 の改善・向上方策 (将来計画)

本学が有する物的資源及び人的資源の提供は、子育て支援センターを軸に行われている。同センターの活動はイベントのような単発型ではなく、日常的に定着した資源提供となっている。この良さを十分に活かし、今後も地域から求められる活動を継続して行っていきたい。また、公開講座に関しては、大学の地域連携センターを平成 29(2017)年度より社会連携センターに改変し、講座数の増加、内容のさらなる充実を図る。

A-2 教育研究上における、他大学や他法人との適切な関係の構築

《A-2の視点》

A-2-① 教育研究上において、他大学や他法人との適切な関係

(1) A-2の自己判定

「基準項目 A-2 を満たしている。」

(2) A-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-2-①教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。

保育科では幼稚園教諭免許状更新講習の講師、幼稚園及び保育所での保育者研修会での講師、北海道私立幼稚園協会及び札幌市私立幼稚園連合会の研究保育での助言者等として積極的に教員を派遣している。また、北海道幼稚園教諭養成校協会において、北海道内の幼稚園教諭養成校と共に手を携えて、北海道の幼児教育の振興に貢献できるよう努めている。さらに北海道内の幼稚園教諭養成校と私立幼稚園が共に手を携えて、北海道における幼児教育の振興に貢献することを目的とする北海道幼稚園教諭養成連絡協議会の会員校でもある。

また、保育士養成にあたっては、全国の保育士養成校の団体である全国保育士養成協議会の北海道ブロックに長年理事を送り出しており、平成 27(2015)年度には、札幌国際大学と協力し、全国保育士養成セミナー・研究大会の当番校として、札幌で開催された大会の運営にあたった。

(3) A-2の改善・向上方策（将来計画）

今後とも、幼稚園教諭養成、保育士養成の各種団体との協力関係を維持し、情報交換に務めるとともに、地域における保育者養成に貢献していく。

A-3 短期大学と地域社会との協力関係が構築されていること

《A-3の視点》

A-3-① 短期大学と地域社会との協力関係が構築されているか。

(1) A-3の自己判定

「基準項目 A-3 を満たしている。」

(2) A-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-3-① 短期大学と地域社会との協力関係が構築されているか。

保育科の特性を活かした地域社会との協力関係としては、地域のイベント等における学生の活動があげられる。札幌市東区のあかしあ学園のなつまつりでは、保育科学生が出店の手伝い・器楽演奏を毎年行っている。さらに同じく近隣の美香保小学校で行われる東区子育て支援協議会による北光ぴかぴか子育てフェアに学生が協力し、子どもに向けた音楽会と遊びのコーナーの手伝いを行っている。保育科学生を中心とするサークル「コロポッ

札幌大谷大学短期大学部

クル（人形劇）」、「にこにこおんがくたい（子ども向け吹奏楽団）」が幼稚園・保育所の他地域のイベントに積極的に参加している。また、平成28(2016)年度には、札幌市すすきの地区の地域イベントである「鴨々川ノスタルジア」に14名の学生が参加し、札幌市の歴史的・文化的な遺産を残すための取組みに関わる機会を得た。

札幌市あかしあ学園なつまつり

日時：平成28(2016)年6月25日（土）11時30分～12時

場所：札幌市あかしあ学園

内容：なつまつりのお手伝い、器楽演奏

北光びかびか子育てフェア2016

日時：平成28(2016)年8月27日（土）11:00～12:00

場所：美香保小学校体育館

内容：器楽演奏

札幌市水道記念館子ども向けイベント

日時：平成28(2016)年4月30日（土）、6月11日（土）、8月6日（土）、10月15日（土）
11:00～11:30

場所：札幌市水道記念館

内容：器楽演奏

鴨々川ノスタルジアボランティア

日時：平成28(2016)年10月1日（土）11:00～15:30、2日（日）12:30～15:30

場所：中島公園日本庭園及び児童会館

内容：昔遊び体験に参加し、子ども達と一緒に遊ぶ。

（昔遊びを伝承しているボランティア団体「たけとんぼ」と中島児童会館が指導）

<札幌市東区・本学・天使大学・札幌保健医療大学・吉田学園専門学校北海道体育大学校との連携事業>

札幌大谷大学及び札幌大谷大学短期大学部は、札幌市東区及び東区内に設置されている他の教育機関（学校法人天使学園 天使大学、学校法人吉田学園 専門学校北海道体育大学校）との4者で、それぞれの教育研究上の特色や機能を活かし、東区のまちづくりに推進することを目的として、平成24(2012)年3月に地域連携に関する年間協定を締結した。【資料A-3-1】

この締結は、これまで個別に行われてきた本学と東区との連携事業を、改めて東区と他の教育機関との連携事業の一環として統合・整備したものである。連携内容は、(1)健康づくりの推進、(2)芸術文化及びスポーツの振興、(3)子育て支援、(4)地域連携事業を通じた実践能力の育成、(5)その他、を含んでいる。平成26(2014)年7月には、札幌保健医療大学が加わり、現在は5者連携協定となっている。

本学では、(3)に関して、短期大学保育科学生による「にこにこおんがくたい（子ども

向け吹奏楽団)」が「北光ピカピカ子育てフェア」にて演奏している。また、「ひがしく雪まつりウェルカム協議会事業」に「わくわくタッピーランド（子ども向け雪遊び場）の運営補助を行った。

●エビデンス集 資料編

【資料 A-3-1】地域連携に関する年間協定書

(3) A-3 の改善・向上方策（将来計画）

保育科は、今後関心・需要が更に高まると予想される子どもにかかわる地域行事等における活動を、重要な地域連携事業として位置づけている。これらの活動に参加することで、学生の成長を促し、その取り組みを経て得られる経験や評価が教育効果を高めるといった好循環として作用している。今後はこれらの活動を地元自治体と協力しながらさらに発展させ、地域が抱えるさまざまな課題の発見と解決に取り組むことで、地域社会の発展に貢献できるよう参加を進めていく。

【基準 A の自己評価】

本学が有する物的・人的資源は、子育て支援センターの活動、公開講座の開催、自治体行事への参加、協力等によって地域に提供されており、社会的な使命を果たしていると考えられる。

今まで基盤として行ってきた子育て支援センターによる社会連携活動は、道内各地や道外からも見学者がよく訪れ、その評価も高い。昨年度開催した子育て支援センター開設 10 周年記念講演会・シンポジウムにおいて、国内・道内の子育て支援に関わる研究者と教育・研究交流の機会を持ったことで、支援をとらえる視野を広げるためにも有効であった。また、保育士資格取得特例講座は、子ども・子育て支援の人材面での基盤強化に貢献する活動であった。今後も開かれた大学として、東区や地域の大学等との連携を図りながら、より充実した子育て支援活動の展開を進め、社会に還元されるよう努めていく。

V. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【表 F-1】	短期大学名・所在地等	
【表 F-2】	設置学科・専攻科等／開設予定の学科・専攻科等	開設予定は該当なし
【表 F-3】	学科・専攻課程	
【表 F-4】	学科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-5】	専攻科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-6】	全学の教員組織（学科等）	
	全学の教員組織（専攻科等）	
【表 F-7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-8】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	
【表 2-2】	学科別の在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-3】	専攻科の入学者数の内訳（過去 3 年間）	
【表 2-4】	学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-5】	授業科目の概要	
【表 2-6】	成績評価基準	
【表 2-7】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 2-8】	年次別履修科目登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 2-9】	就職相談室等の利用状況	
【表 2-10】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-11】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-12】	学生相談室、医務室等の利用状況	
【表 2-13】	短期大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-14】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-15】	専任教員の学科・専攻科ごとの年齢別の構成	
【表 2-16】	学科の専任教員の1週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）	
【表 2-17】	学科、専攻課程の開設授業科目における専兼比率	
【表 2-18】	校地、校舎等の面積	
【表 2-19】	教員研究室の概要	
【表 2-20】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【表 2-21】	附属施設の概要（図書館除く）	該当なし
【表 2-22】	その他の施設の概要	
【表 2-23】	図書、資料の所蔵数	
【表 2-24】	学生閲覧室等	
【表 2-25】	情報センター等の状況	
【表 2-26】	学生寮等の状況	該当なし
【表 3-1】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 3-2】	短期大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【表 3-3】	教育研究活動等の情報の公表状況	
【表 3-4】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 3-5】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-6】	事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-7】	消費収支計算書関係比率（短期大学単独）	
【表 3-8】	事業活動収支計算書関係比率（短期大学単独）	
【表 3-9】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	

札幌大谷大学短期大学部

【表 3-10】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-11】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人札幌大谷学園 寄附行為	
【資料 F-2】	短期大学案内	
	1.2017 入学案内 2.2018 入学案内	
【資料 F-3】	短期大学学則	
	札幌大谷大学短期大学部学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	1. 平成 29 年度入学試験要項	
	2. 平成 29 年度特別推薦入学試験要項 (札幌大谷高等学校)	
	3. 平成 29 年度特別推薦入学試験要項 (函館大谷・帯広大谷・北海道大谷室蘭・稚内大谷高等学校)	
4. 学校推薦入学試験 指定校推薦制度 入学試験要項		
【資料 F-5】	学生便覧	
	平成 29 年度学生便覧	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 29 年度 札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 28 年度 札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 事業報告	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	1. 2018 入学案内 裏表紙 ACCESS	
	2. 2018 入学案内キャンパスマップ	
3. 平成 29 年度学生便覧 校舎平面図 P179-187		
【資料 F-9】	法人及び短期大学の規程一覧（規程集目次など）	
	札幌大谷学園規程集（総合目次）	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	役員名簿	
	評議員名簿	
	平成 28 年度 理事会開催状況	
平成 28 年度 評議員会開催状況		
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	1. 計算書類（平成 24 年度から平成 28 年度まで） 2. 監査報告書（平成 24 年度から平成 28 年度まで）	

札幌大谷大学短期大学部

	3. 独立監査人の監査報告書（平成 24 年度から平成 28 年度まで）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	1. 平成 29 年度 2017 シラバス 保育科・専攻科保育専攻 2. 平成 29 年度学生便覧 P135～149	2. 【資料 F-5】と同じ

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	札幌大谷大学短期大学部学則	【資料 F-3】と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	札幌大谷大学短期大学部学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-2】	平成 29 年度学生便覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-3】	札幌大谷大学短期大学部学則 http://www.sapporo-otani.ac.jp/outline/gakusoku/	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	札幌大谷大学短期大学部学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-2】	札幌大谷大学大学協議会規程	
【資料 1-3-3】	平成 29 年度学生便覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-4】	2018 入学案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-5】	3 つの方針 http://www.sapporo-otani.ac.jp/outline/seisin/	
【資料 1-3-6】	学校法人札幌大谷学園ランドデザイン	
【資料 1-3-7】	子育て支援センターリーフレット	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	平成 29 年度学生便覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-1-2】	2018 入学案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-3】	3 つの方針 http://www.sapporo-otani.ac.jp/outline/seisin/	【資料 1-3-5】と同じ
【資料 2-1-4】	OPEN CAMPUS 2017 パンフレット	
【資料 2-1-5】	札幌大谷大学短期大学部入学者選抜規程	
【資料 2-1-6】	入試委員会規程	
【資料 2-1-7】	平成 29 年度入学試験実施要領	
【資料 2-1-8】	平成 29 年度特別推薦入学試験要項(札幌大谷高等学校)	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-9】	平成 29 年度特別推薦入学試験要項(道内大谷高等学校)	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-10】	平成 29 年度入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-11】	学校推薦入学試験 指定校推薦制度 入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	平成 29 年度学生便覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-2】	札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 学科別の三つのポリシー 平成 28 年度版	
【資料 2-2-3】	カリキュラムマップ	
【資料 2-2-4】	平成 29 年度シラバス	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-5】	平成 29 年度シラバス作成のガイドライン等	
【資料 2-2-6】	平成 29 年度シラバス記載内容確認票	
【資料 2-2-7】	教育改革の取組の公募について	

札幌大谷大学短期大学部

【資料 2-2-8】	保育科教育改革案関係資料	
【資料 2-2-9】	子どものためのミュージカル「ぷりてい劇場」関係資料	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	平成 27～29 年度 大学・短大学生数	
【資料 2-3-2】	入学前教育関係資料	
【資料 2-3-3】	平成 29 年度前期オフィスアワー実施関係資料	
【資料 2-3-4】	平成 29 年度オリエンテーション関係配付資料	
【資料 2-3-5】	休退学者を出さないためのきめ細やかな全学的取組みについて	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	平成 29 年度学生便覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-2】	3 つの方針 http://www.sapporo-otani.ac.jp/outline/seisin/	【資料 1-3-5】と同じ
【資料 2-4-3】	平成 28 年度前期・後期の学生の成績評価 GPA による履修指導状況について	
【資料 2-4-4】	再試験制度の廃止について	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	就職委員会規程	
【資料 2-5-2】	就職活動直前ガイダンス	
【資料 2-5-3】	スタートアップ学科別ガイダンス概要と参加状況	
【資料 2-5-4】	就職フェア概要と参加状況	
【資料 2-5-5】	年間就職支援講座予定表と参加人数一覧	
【資料 2-5-6】	Let's 就活！	
【資料 2-5-7】	幼稚園キャラバン関係資料	
【資料 2-5-8】	就職決定状況一覧	
【資料 2-5-9】	平成 28 年度ボランティア一覧表	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	札幌大谷大学短期大学部教職課程履修カルテ	
【資料 2-6-2】	平成 28 年度卒業生就職先一覧	
【資料 2-6-3】	平成 28 年度授業アンケート質問用紙と授業アンケート結果(見本)	
【資料 2-6-4】	平成 28 年度前期授業改善計画書 (見本)	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	学生委員会規程	
【資料 2-7-2】	保健室だより	
【資料 2-7-3】	ぼらん関係資料	
【資料 2-7-4】	保健調査票・健康調査 UPI	
【資料 2-7-5】	札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部学生相談室規程	
【資料 2-7-6】	学校法人札幌大谷学園ハラスメントの防止等に関する規程	
【資料 2-7-7】	札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部ハラスメントに関するガイドライン	
【資料 2-7-8】	休講・補講情報 http://www.sapporo-otani.ac.jp/info/	
【資料 2-7-9】	食育月間関係資料	
【資料 2-7-10】	札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部東本願寺奨学金取扱規程	
【資料 2-7-11】	札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部授業料減免規程	
【資料 2-7-12】	北海道及び札幌市保育士修学資金貸付事業説明資料	
【資料 2-7-13】	札幌大谷大学短期大学部保育科特待生規程	

札幌大谷大学短期大学部

【資料 2-7-14】	札幌大谷大学・札幌大谷学短期部長期履修学生規程	
【資料 2-7-15】	札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部自治会会則	
【資料 2-7-16】	平成 28・29 年度学生満足度調査報告書	
【資料 2-7-17】	マナーアップキャンペーン資料	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 教員の採用及び昇格に関する規程	
【資料 2-8-2】	ファカルティ・ディベロップメント (FD) 委員会規程	
【資料 2-8-3】	平成 28 年度札幌大谷大学 FD 活動における全学的な取組実績	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	理事会議事録 (H28-⑦) (抄本)	
【資料 2-9-2】	消防訓練実施要領等	
【資料 2-9-3】	ラーニングコモンズ資料	
【資料 2-9-4】	図書利用案内	
【資料 2-9-5】	情報システム委員会規程	
【資料 2-9-6】	コンピュータ教室の仕様概要	
【資料 2-9-7】	平成 29 年度において授業で使用する場合の主要教室等の利用率について	
【資料 2-9-8】	情報セキュリティポリシー	
【資料 2-9-6】	コンピュータ教室の仕様概要	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人札幌大谷学園 寄附行為	
【資料 3-1-2】	学校法人札幌大谷学園 寄附行為施行細則	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-3】	学校法人札幌大谷学園 寄附行為実施規則	
【資料 3-1-4】	学校法人札幌大谷学園 理事会会議規則	
【資料 3-1-5】	学校法人札幌大谷学園 監事監査規則	
【資料 3-1-6】	学校法人札幌大谷学園 常務理事設置規則	
【資料 3-1-7】	学校法人札幌大谷学園 常務会設置規則	
【資料 3-1-8】	札幌大谷大学及び札幌大谷大学短期大学部 運営・諮問会議規則	
【資料 3-1-9】	学校法人札幌大谷学園 内部監査規程	
【資料 3-1-10】	学校法人札幌大谷学園 内部通報等に関する規則	
【資料 3-1-11】	学校法人札幌大谷学園グランドデザイン	【資料 1-3-4】と同じ
【資料 3-1-12】	学校教育法の一部改正に伴う学則及び教授会に関する規程の改正等	
【資料 3-1-13】	札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 学術研究活動における行動規範	
【資料 3-1-14】	札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 競争的資金等の使用に関する行動規範	
【資料 3-1-15】	札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 競争的資金等における不正防止対策の基本方針	
【資料 3-1-16】	札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 競争的資金等の取扱い	

札幌大谷大学短期大学部

	に関する規程	
【資料 3-1-17】	札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 競争的資金等における不正等の防止・対策に関する実施内規	
【資料 3-1-18】	札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 競争的資金等の取扱要領	
【資料 3-1-19】	札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 競争的資金等における不正防止計画	
【資料 3-1-20】	札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 競争的資金等に関する監査要領	
【資料 3-1-21】	Otani Clean Eco Campus	
【資料 3-1-22】	学校法人札幌大谷学園 ハラスメントの防止等に関する規程	【資料 2-7-6】と同じ
【資料 3-1-23】	札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 ハラスメントに関するガイドライン	【資料 2-7-7】と同じ
【資料 3-1-24】	学校法人札幌大谷学園 危機管理規程	
【資料 3-1-25】	札幌大谷学園 安全衛生・危機管理マニュアル	
【資料 3-1-26】	札幌大谷学園 消防計画書	
【資料 3-1-27】	情報公開資料 http://www.sapporo-otani.ac.jp/outline/joho/	
【資料 3-1-28】	大学ポータルサイト (大学) http://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/00000000007401000.html 大学ポータルサイト (短大) http://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/00000000007402000.html	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	平成 28 年度理事会開催状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-2-2】	役員名簿	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-2-3】	平成 28 年度常務会開催状況	
3-3. 短期大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	学校教育法の一部改正に伴う学則及び教授会に関する規程の改正等	【資料 3-1-12】と同じ
【資料 3-3-2】	札幌大谷大学教授会規程	
【資料 3-3-3】	札幌大谷大学学部教授会規程	
【資料 3-3-4】	札幌大谷大学短期大学部教授会規程	
【資料 3-3-5】	札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 合同教授会内規	
【資料 3-3-6】	札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 各種委員会内規	
【資料 3-3-7】	平成 29 年度各種委員会等構成表	
【資料 3-3-8】	教授会及び学部教授会の審議事項	
【資料 3-3-9】	教授会の審議事項	
【資料 3-3-10】	札幌大谷大学大学協議会規程	【資料 1-3-2】と同じ
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	札幌大谷大学及び札幌大谷大学短期大学部 運営・諮問会議規則	【資料 3-1-8】と同じ
【資料 3-4-2】	学校法人札幌大谷学園 監事監査規則	【資料 3-1-5】と同じ
【資料 3-4-3】	監査報告書	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-4-4】	平成 28 年度評議員会開催状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-4-5】	学校法人札幌大谷学園 寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-6】	評議員名簿	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-4-7】	学校法人札幌大谷学園 内部監査規程	【資料 3-1-9】と同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人札幌大谷学園 寄附行為実施規則	【資料 3-1-3】と同じ

札幌大谷大学短期大学部

【資料 3-5-2】	学校法人札幌大谷学園 常務会設置規則	【資料 3-1-7】と同じ
【資料 3-5-3】	学校法人札幌大谷学園 事務組織及び職制規程	
【資料 3-5-4】	学校法人札幌大谷学園 就業規則	
【資料 3-5-5】	学校法人札幌大谷学園 職員昇任規程	
【資料 3-5-6】	学校法人札幌大谷学園 経理規程施行細則	
【資料 3-5-7】	学校法人札幌大谷学園 文書取扱規則	
【資料 3-5-8】	学校法人札幌大谷学園 文書保存規程	
【資料 3-5-9】	学校法人札幌大谷学園 公印取扱規程	
【資料 3-5-10】	職員の資質向上に係る連携協力に関する協定書	
【資料 3-5-11】	学外研修会一覧等	
【資料 3-5-12】	自己点検評価表	
【資料 3-5-13】	職員キャリアアップ助成関係資料	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	学校法人札幌大谷学園 経営改善計画	
【資料 3-6-2】	株式会社購買 Design 契約書（経費抑制のための連携企業）	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人札幌大谷学園 経理規程	
【資料 3-7-2】	学校法人札幌大谷学園 経理規程施行細則	
【資料 3-7-3】	学校法人札幌大谷学園 資産運用規程	
【資料 3-7-4】	学校法人札幌大谷学園 物件調達・管理規程	
【資料 3-7-5】	学校法人札幌大谷学園 監事監査規則	【資料 3-1-5】と同じ
【資料 3-7-6】	監査報告書	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-7-7】	独立監査人の監査報告書	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-7-8】	学校法人札幌大谷学園 内部監査規程	【資料 3-1-9】と同じ

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	平成 27(2016)年度自己点検評価書 http://www.sapporo-otani.ac.jp/outline/jikotenken/	
【資料 4-1-2】	札幌大谷大学短期大学部学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-3】	自己点検・評価委員会規程	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	札幌大谷大学・札幌大谷短期大学部運営企画室規程	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	平成 27(2016)年度自己点検評価書 http://www.sapporo-otani.ac.jp/outline/jikotenken/	【資料 4-1-1】と同じ

基準 A. 社会連携

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 短期大学が持っている物的・人的資源の社会への提供		
【資料 A-1-1】	子育て支援センターリーフレット	【資料 1-3-7】と同じ
【資料 A-1-2】	んぐんぐまーまチラシ	
【資料 A-1-3】	平成 28 年度 んぐまーま利用実績	
【資料 A-1-4】	んぐまーま 10 周年記念シンポジウムチラシ	
【資料 A-1-5】	こそだて★さっぽろチラシ	
【資料 A-1-6】	保育士資格取得特例講座のご案内	

札幌大谷大学短期大学部

【資料 A-1-7】	公開講座チラシ	
【資料 A-1-8】	各ホール貸出実績	
A-2. 教育研究上における、他大学や他法人との適切な関係の構築		
A-3. 短期大学と地域社会との協力体制が構築されていること		
【資料 A-3-1】	地域連携に関する年間協定書	

※必要に応じて、記入欄を追加・削除すること。